

広報

ななか

2013. 11

No.94

まちのようす

人口	9,652人
男性	4,571人
女性	5,081人
世帯数	4,082戸

(平成25年9月末現在)



今月の主な内容

- ・ 那賀町議会9月定例会 P.2～6
- ・ 平成24年度決算状況及び財政事情報告 P.7～12

- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

那賀町ホームページには携帯サイトもあります
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



平成25年9月定例会は、9月4日から20日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会には条例の制定・改正8件、平成25年度補正予算7件、契約案件6件、その他3件、決算認定11件、人事案件1件、報告10件の合計46件が提案され、発議2件、陳情・要望6件とともに審議が行われました。

また9月9日の一般質問では、9人の議員が町政に対し一般質問を行いました。

◆ 定例会会期日程 ◆

自：平成25年9月4日
至：平成25年9月20日

月日	曜	事項	摘要
8月27日	火	議会運営委員会	会期日程等打ち合わせ
9月4日	水	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 上程及び提案理由の説明 質疑 委員会付託 討論 採決
9月5日	木	休会	一般質問通告締切
9月9日	月	本会議	一般質問
9月10日	火	委員会開催	総務文教常任委員会
9月11日	水	委員会開催	厚生常任委員会
9月12日	木	委員会開催	産業建設常任委員会
9月17日	火	委員会開催	決算認定審査特別委員会
9月18日	水	委員会開催	鳥獣害対策特別委員会 那賀川水系特別委員会
9月20日	金	本会議	委員長報告 委員長報告に対する質疑 討論 採決 追加提案及び提案理由の説明 質疑 討論 採決 閉会

平成25年

那賀町議会 9月定例会

◆町議会のように、会期中、那賀町ケーブルテレビ(11ch)で生中継されています。また議会終了後も録画で数回放映されていますので、ぜひご覧ください。



◆ 一般質問通告一覧表 ◆

9月9日の一般質問における質問者と質問内容は、次のとおりです。

質問順	質問者	質問内容
1	古野 司 議員	消防署長資格要件不足の指摘への対応について
		救急救命士の養成について
		公共交通充実の状況について
		木沢小学校廃校へのプロセスについて
2	連記かよ子議員	合併算定替による交付税の廃止・縮小への対応策について
		社会保障制度改革国民会議報告書案について
3	丞原 廣幸議員	教育行政について(木沢小学校休校の経緯、保育園・幼稚園のあり方、那賀高校との連携、町内学校の統廃合)
		生活道路確保について
4	田中 久保議員	町職員の定数について
5	前 耕造 議員	地方交付税と効果的な財政運営について
6	新居 敏弘議員	長安口ダムの洪水調節(暫定操作)の解消時期について
		生活保護基準引き下げによる就学援助制度への影響について
		介護保険制度改正の見解について
7	柏木 岳 議員	丹生谷消防署人事について
		介護保険制度改正による町の対応について
		林材の飛躍的な魅力拡大につなげる施策について
8	株田 茂 議員	林業再生マスタープランについて具体的な説明を
		国道195号線改修の進捗状況について
		小見野々ダム上流部の堆砂について
9	久川治次郎議員	各保育園の児童数・保育士数と入所等への対応について
		合併算定替による交付税の廃止・縮小への対応策について

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

提出された議案は、一部の議案を除きそれぞれの常任委員会に付託され、次のとおり議決されました。

議案番号	議案名	付託委員会	議決結果
議案第63号	那賀町長期継続契約に関する条例の一部改正について (契約期間の改定や、文言の整理・修正)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第64号	那賀町工場立地法地域準則条例の制定について (工場立地法の規定による条例の制定により、面積要件などを定める)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第65号	那賀町観光施設条例の一部改正について (木沢地区出合トイレの移転による、名称及び設置箇所の改正)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第66号	那賀町奨学金条例の一部改正について (現状に合わせ、対象となる学校の範囲を改正)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第67号	那賀町学校給食センター及び共同調理場設置条例の一部改正について (上那賀東学校給食共同調理場、上那賀西学校給食共同調理場及び北川小学校食堂の削除)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第68号	那賀町公民館条例の一部改正について (日野谷公民館及び川成公民館の削除)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第69号	那賀町立幼稚園条例の一部改正について (わじき幼稚園の削除)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第70号	那賀町営残土処理場条例の一部改正について (請ノ谷残土処理場の地番変更、蔭谷残土処理場の追加)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第71号	町道路線の変更について (徳ヶ谷線の起終点変更)	産業建設 常任委員会	原案可決
議案第72号	海部消防組合からの脱退について	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第73号	海部消防組合からの那賀町の脱退に伴う財産処分について	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第74号	平成25年度那賀町一般会計補正予算(第2号)について ◎ 346,619千円 追加し、総額 9,678,098千円 とする。 (歳出の主な補正) 総務費・財産管理費(相生庁舎改築工事地質調査委託料) ・企画総務費(もんでこい丹生谷運営委員会補助金) ・賦課徴収費(固定資産税評価替作業委託料) 民生費・障害者福祉費(あすなろ作業所改築設計監理委託料・工事費) ・児童福祉総務費(子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料) 衛生費・予防費(風しん予防接種助成金) ・医療対策費(上那賀病院運営費補助金) ・ごみ処理施設運営費(蔭谷概略測量設計費) 農林水産業費・農業振興費(とくしま集落再生プロジェクト推進交付金) (とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金) ・数量調整円滑化推進費(農地地図情報システム改修・機能強化委託料) (新規就農総合支援事業青年就農給付金) ・農地費(農道等維持修繕工事費) ・県単土地改良事業費(中山地区寺井用水路改修工事) ・農業体質強化基盤整備促進事業費(辺川林谷地区農道舗装工事) (鮎川地区排水路改良設計委託・工事費) ・林業振興費(加持久保集会所センター修繕工事) (高性能林業機械補助) ・森林整備加速化・林業飛躍事業費(木製サッシ・玄関ドア開発委託・性能試験) (もみじ川温泉木製窓改修工事費) ・バイオマスタウン推進事業費(小水力発電事業化可能性調査委託料等) (前処理センター建築工事設計) ・森林管理受託センター準備室事業費(六丁目浦地区除伐・下刈等) ・林道維持管理費 ・県単治山事業費(姥ヶ谷地区委託料・治山工事) (横谷地区委託料・治山工事) ・道整備交付金事業費(森林整備加速化・林業飛躍事業) 商工費・観光施設費(四季美谷温泉屋根修繕及びトイレ改修設計監理・工事費) (もみじ川温泉玄関及び内装改修設計監理・工事費) (あいあいランド施設修繕設計監理・工事費) (鶯の里観光物産センター空調改修設計監理・工事費)	各常任委員会	原案可決
			1,820千円 2,000千円 4,500千円 52,207千円 2,310千円 1,000千円 14,150千円 4,000千円 1,512千円 1,341千円 2,000千円 5,250千円 2,000千円 2,500千円 4,450千円 8,200千円 7,993千円 2,010千円 11,414千円 8,264千円 8,418千円 2,500千円 8,421千円 11,600千円 ▲ 4,200千円 7,125千円 2,685千円 5,017千円 2,339千円 2,410千円 5,820千円

議案第74号	土木費・残土処理場管理費（久井谷残土処理場管理委託料） （出羽残土処理場整地工事） （蔭谷残土処理場整備工事） （請ノ谷残土処理場整備工事） ・下ノ内地区住宅等移転対策費（町道窪田線改良測量設計委託・工事費） （用地購入費） （町営住宅入居者支援対策補助） （支障物件補償費） ・道路維持費（町道維持修繕工事費） （町単活性化事業補助金） ・河川管理費（河川修繕工事費） ・砂防費（県単急傾斜地崩壊対策工事費） 消防費・災害対策費（危険廃屋解体支援事業） 教育費・事務局費（木沢小学校閉校記念誌作成・記念碑設置） ・教育財産管理費（阿井保育園解体設計委託・工事費） ・小学校費（相生小学校屋根改修監理委託・工事費） ・教育振興費（電子黒板等） ・幼稚園費（延野幼稚園エアコン購入） ・文化財保護費（杜舞台現代アート展委託料） （襖からくり修繕工事費） ・保健体育総務費（旧平谷分校グラウンド進入路舗装工事） 災害復旧費・林道災害復旧費（災害復旧工事費） （応急工事費） その他	4,200千円 2,142千円 20,000千円 2,600千円 19,814千円 5,095千円 2,500千円 10,030千円 12,100千円 1,000千円 3,000千円 6,300千円 1,200千円 2,313千円 8,855千円 9,700千円 6,288千円 1,176千円 1,000千円 ▲ 5,713千円 2,500千円 17,000千円 3,000千円 19,463千円				
議案第75号	平成25年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について ◎ 14,690千円 追加し、総額 1,188,506千円 とする。 （歳出の主な補正） 療養給付費等国庫負担金返還金 その他	<table border="1"> <tr> <td>厚生 常任委員会</td> <td>原案可決</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14,624千円 66千円</td> </tr> </table>	厚生 常任委員会	原案可決		14,624千円 66千円
厚生 常任委員会	原案可決					
	14,624千円 66千円					
議案第76号	平成25年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について ◎ 6,391千円 追加し、総額 471,276千円 とする。 （歳出の主な補正） 日野谷診療所改修工事費 パソコン購入費 生化学自動分析装置 内視鏡挿入型形状観測システム その他	<table border="1"> <tr> <td>厚生 常任委員会</td> <td>原案可決</td> </tr> <tr> <td></td> <td>850千円 3,479千円 2,310千円 ▲ 1,869千円 1,621千円</td> </tr> </table>	厚生 常任委員会	原案可決		850千円 3,479千円 2,310千円 ▲ 1,869千円 1,621千円
厚生 常任委員会	原案可決					
	850千円 3,479千円 2,310千円 ▲ 1,869千円 1,621千円					
議案第77号	平成25年度那賀町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について ◎ 7,542千円 追加し、総額 144,123千円 とする。 （歳出の主な補正） 鷺敷地区攪拌ポンプ取替工事費	<table border="1"> <tr> <td>産業建設 常任委員会</td> <td>原案可決</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,542千円</td> </tr> </table>	産業建設 常任委員会	原案可決		7,542千円
産業建設 常任委員会	原案可決					
	7,542千円					
議案第78号	平成25年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について ◎ 600千円 追加し、総額 156,667千円 とする。 （歳出の主な補正） 過年度保険料還付金	<table border="1"> <tr> <td>厚生 常任委員会</td> <td>原案可決</td> </tr> <tr> <td></td> <td>600千円</td> </tr> </table>	厚生 常任委員会	原案可決		600千円
厚生 常任委員会	原案可決					
	600千円					
議案第79号	平成25年度那賀町立上那賀病院事業会計補正予算（第1号）について （歳出の主な補正） 資本的支出・建設改良費（X線CT装置）	<table border="1"> <tr> <td>厚生 常任委員会</td> <td>原案可決</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24,150千円</td> </tr> </table>	厚生 常任委員会	原案可決		24,150千円
厚生 常任委員会	原案可決					
	24,150千円					
議案第80号	平成25年度那賀町工業用水道事業会計補正予算（第1号）について （歳出の主な補正） 資本的支出・建設改良費（中央監視システム構築委託料） （中央監視システム構築工事費）	<table border="1"> <tr> <td>産業建設 常任委員会</td> <td>原案可決</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,502千円 10,000千円</td> </tr> </table>	産業建設 常任委員会	原案可決		1,502千円 10,000千円
産業建設 常任委員会	原案可決					
	1,502千円 10,000千円					

議案第81号	物品購入契約の締結について（平成25年度町単独丹生谷消防署救助工作車購入事業） （契約金額） 40,845,000 円 （契約の相手方）株式会社 藤島 徳島営業所 取締役所長 藤島 晴三	委員会付託 省略	原案可決
議案第82号	工事請負契約の締結について（平成24年度那賀町ケーブルテレビネットワーク整備事業 光ケーブル敷設等工事） （契約金額） 547,890,000 円 （契約の相手方）四電エンジニアリング株式会社 徳島支店 支店長 伊澤 史明	本会議採決	原案可決
議案第83号	工事請負契約の変更について（平成24年度町単独本庁舎改修及び増築工事 那賀町役場本庁舎） （変更金額） 23,569,350 円 （契約の相手方）八田建設(株)・藤井鉄工建設(株)・(株)広瀬組 平成24年度町単独本庁舎改修及び増築工事 共同企業体 代表者 八田建設株式会社 代表取締役 八田 康生	本会議採決	原案可決
議案第84号	工事請負契約の締結について（平成25年度道整備交付金事業 町道海川出原線改良工事） （契約金額） 100,275,000 円 （契約の相手方）株式会社小野組 代表取締役 小野 恭補	本会議採決	原案可決
議案第85号	物品購入契約の締結について（平成25年度町単独木沢支所 ミニホイールローダ購入） （契約金額） 5,691,000 円 （契約の相手方）日立建機日本株式会社 徳島営業所 営業所長 森田 康則	本会議採決	原案可決
議案第86号	物品購入契約の締結について（平成25年度電源立地地域対策交付金事業 丹生谷消防署高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材購入） （契約金額） 29,505,000 円 （契約の相手方）大島器械株式会社 代表取締役 大島 浩輔	本会議採決	原案可決

発議第3号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	本会議採決	原案可決
発議第4号	道州制導入に断固反対する意見書について	本会議採決	原案可決

諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について（早山公昭氏）	委員会付託 省略	適任
-------	-------------------------	-------------	----

認定第1号	平成24年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査 特別委員会	認定
認定第2号	平成24年度那賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査 特別委員会	認定
認定第3号	平成24年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査 特別委員会	認定
認定第4号	平成24年度那賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査 特別委員会	認定
認定第5号	平成24年度那賀町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査 特別委員会	認定

認定第6号	平成24年度那賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第7号	平成24年度那賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第8号	平成24年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第9号	平成24年度那賀町財産区事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第10号	平成24年度那賀町立上那賀病院事業会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第11号	平成24年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定

陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	総務文教 常任委員会	採択
陳情第3号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書	総務文教 常任委員会	不採択

要望第2号	T P P 断固反対に関する特別決議について	産業建設 常任委員会	採択
要望第3号	生命と権利を守り、核のない平和な社会の実現を求める要請書	文書配布	-
要望第4号	道州制導入に反対する意見書について	総務文教 常任委員会	採択
要望第5号	議会改革の再審議を求める要望書について	本会議採決	不採択

報告第8号	平成24年度株式会社二十一わじきの経営状況について		
報告第9号	平成24年度株式会社もみじ川温泉の経営状況について		
報告第10号	平成24年度株式会社アイエフの経営状況について		
報告第11号	平成24年度あじさい木工株式会社の経営状況について		
報告第12号	平成24年度株式会社四季美谷温泉の経営状況について		
報告第13号	平成24年度株式会社きとうむらの経営状況について		
報告第14号	平成24年度健全化判断比率について		
報告第15号	平成24年度資金不足比率について		
報告第16号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について（専決第15号）		
報告第17号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について（専決第16号）		



平成24年度決算状況と 平成25年度財政事情を公表します

那賀町財政事情の公表に関する条例第3条の規定に基づき、平成24年度決算の状況及び平成25年度予算にかかる財政事情を報告します。

平成25年11月1日

那賀町長 坂口 博文

那賀町では、町民の皆さまからの税金や地方交付税、国・県支出金、町債(町の借金)などがどのように使われているか、その財政状況について、条例に基づき毎年5月と11月の2回公表することによりご理解をいただきながら、まちづくりに必要な施策を推進しております。

平成24年度一般会計決算につきまして、経費の節減合理化を図り、財政

調整基金(町の貯金)に3億円を積み増しするなど黒字決算となりました。なお、各会計の決算については、議会の承認を得ております。

平成24年度普通会計の決算は、歳入が123億9,741万2千円、歳出が110億5,083万4千円で差し引き13億4,657万8千円となり、この額が25年度への繰越金となります。(明許繰越による一般財源含む)

歳入では、町税など町でまかなえる財源(自主財源)は平成23年度と比較して7億5,211万7千円減少し、地方交付税や国、県からの支出金で構成される依存財源が79.4%を占めており依存財源に頼っている状態です。このように、国、県に大きく依存するうえ、歳入の54.0%を占める地方交付税が前年度に比べると11.6%の増加となっています。

普通会計の決算報告

歳入 123億9,741万2千円

※普通会計 = 一般会計 + ケーブルテレビ事業会計

- 地方債残高(借金)
 - …約6億円減(H23年度比)
- 基金(貯金)
 - …約16億円増(H23年度比)

その他の収入(4.3%)

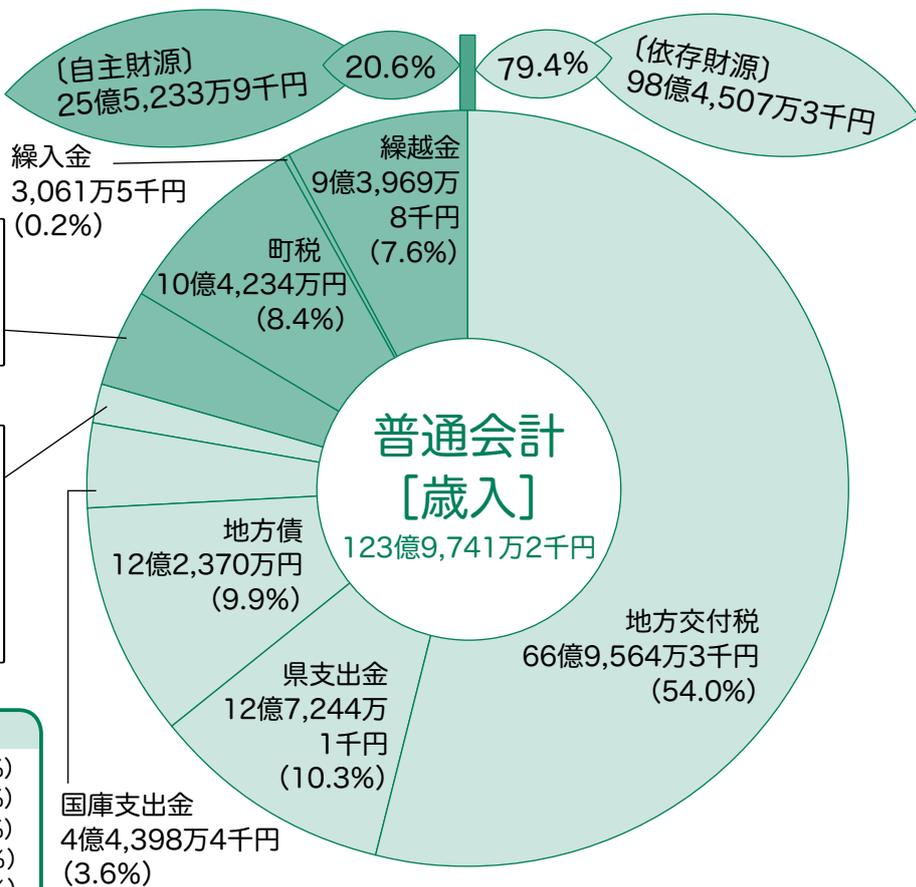
- ・使用料及び手数料 2億9,506万7千円
- ・諸収入 1億2,503万6千円
- ・分担金負担金 5,157万8千円
- ・財産収入 6,629万5千円
- ・寄付金 171万円

その他の交付金(1.5%)

- ・地方譲与税 9,316万1千円
- ・地方消費税交付金 8,212万9千円
- ・自動車取得税交付金 1,956万6千円
- ・地方特例交付金 124万7千円
- ・利子割交付金 292万2千円
- ・株式等譲渡所得割交付金 551万4千円
- ・配当割交付金 303万円
- ・交通安全対策特別交付金 173万6千円

町税の内訳(10億4,234万円)

- ①固定資産税 5億2,513万8千円(50.4%)
- ②町民税 4億4,726万1千円(42.9%)
- ③市町村たばこ税 4,194万2千円(4.0%)
- ④軽自動車税 2,720万7千円(2.6%)
- ⑤入湯税 79万2千円(0.1%)



普通会計の決算報告

歳出 110億5,083万4千円

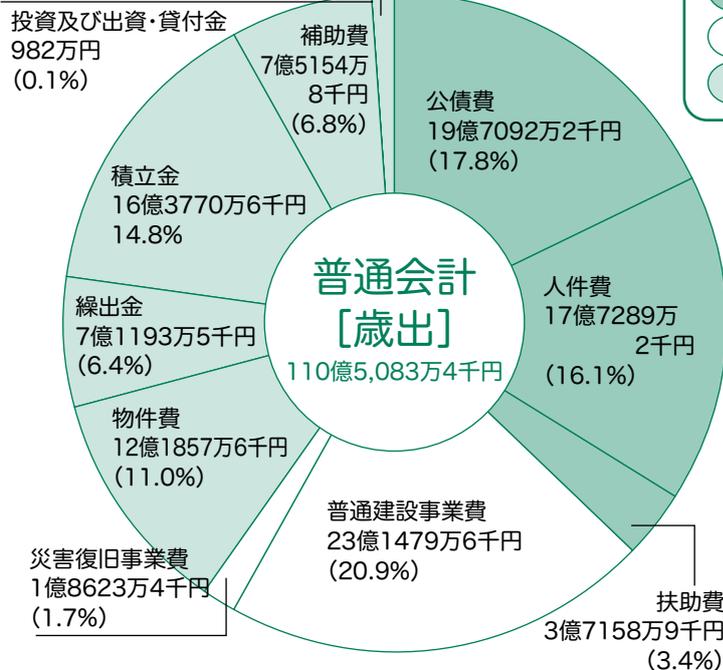
歳出では、義務的経費（公債費、人件費、扶助費）が37.2%を占め、そのうち借金の返済にあたる公債費が減少はしているものの17.8%と依然町財政を圧迫している状況で、後年度の負担を増やさないよう普通建設事業等を厳選し、地方債の借入れを年間10億円程度に抑え、毎年度10億円以上の地方債残高の減少を目標とし、公債費の削減を図っています。人件費は歳出額全体の16.0%を占め17億7,289万2千円であり、前年度に比べて8,041万円増加しました。普通建設事業費は歳出額全体の20.9%を占めており、この比率は徳島県下でトップクラスと考えられます。このように平成24年度においても公債費と人件費を抑制しながら、国や県の補助金を活用した公共事業などの普通建設事業を多く使い、景気対策及び地域雇用の確保に努めました。

目的別歳出

公債費 17.8% 19億7,092万2千円 町が施設、道路等整備のために借入れたお金の返済	総務費 30.1% 33億2,705万6千円 庁舎管理、人件費、ケーブルテレビの運営など	農林水産業費 13.0% 14億4,178万5千円 農林水産業の振興や、林道等の整備など	土木費 7.8% 8億5,742万1千円 道路や町営住宅の整備、維持管理など
民生費 12.6% 13億8,852万4千円 老人や障害者福祉、保育園の運営など	災害復旧費 1.7% 1億8,623万4千円 災害の復旧に要した経費	教育費 6.0% 6億6,589万1千円 幼稚園、小中学校、社会教育など	消防費 4.5% 4億9,971万3千円 消防団活動や海部消防組合への負担金など
衛生費 4.6% 5億1,228万1千円 し尿、ごみ処理、総合健診等に要した経費など	商工費 0.9% 1億59万3千円 商工や観光に要した経費など	労働費 0.2% 1,739万2千円 失業対策費や雇用促進等の労働対策事務に要する経費など	議会費 0.8% 8,302万2千円 議員報酬や議会運営の経費など

性質別歳出

維持補修費 1億481万6千円(1.0%)



- 義務的経費 41億1,540万3千円(37.3%)
- 投資的経費 25億103万円(22.6%)
- その他経費 44億3,440万1千円(40.1%)

平成26年度からは消防本部を海部消防組合から独立させた町独自の常備消防組織を設置し、上流地区に設置の救急隊との連携により消防・救急体制の充実させ、ゴミ処理施設の改修・改築、バイオマスタウン事業の推進、簡易水道や飲料水供給施設の大規模改修、医療体制の継続的な確保など様々な懸案事項に対応していかなければなりません。町の財政は、地方交付税や各種補助金など国の施策による影響が大きく、財政状況は、なお厳しい状況が続くと予測されますが、今後においても、景気の低迷、国の施策の動向を注視し、限られた財源を重点的・効率的に配分し、行政サービスの低下を招かないよう柔軟かつ慎重な財政運営を図り、財政の健全化に努めて参りたいと考えておりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆町民一人あたりのお金って？

項目	平成24年度	平成23年度
町民1人当たりの税負担	10万7千円	9万6千円
町民1人当たりに使われたお金	113万6千円	130万9千円
町民1人当たりの積立金(貯金)	96万7千円	82万5千円
町民1人当たりの地方債(借金)	150万7千円	150万1千円

那賀町民1人当たりの額(平成24年度)とは、平成25年3月31日の住民基本台帳登録人口9,726人をもとに算定、換算した額になっています。

[注1] 積立金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計

[注2] 地方債は一般会計分

基金の状況報告

基金残高 102億9,449万2千円

～合併時持寄額と24年度末現在高～

基金名	驚 敷		相 生		上那賀		木 沢		木 頭		那賀町計		
	合併時	24年度末	合併時	24年度末	合併時	24年度末	合併時	24年度末	合併時	24年度末	合併時計	24年度末	
財政調整基金	1億6,007万7千円	—	1億9,928万4千円	—	2億4,445万7千円	—	4億2,300万円	—	1億6,856万6千円	—	11億5,538万4千円	38億1,557万6千円	
減債基金	1億2,000万円	—	8,593万円	—	8,019万5千円	—	2億4,849万円	—	1億9,341万7千円	—	7億2,803万2千円	21億1,838万5千円	
小計(1)	2億8,007万7千円	—	2億8,521万4千円	—	2億8,465万2千円	—	6億7,149万円	—	3億6,198万3千円	—	18億8,341万6千円	59億1,994万1千円	
特 定 目 的 基 金	まちづくり事業基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11億989万7千円	
	大戸残土処理場運営基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33万5千円	
	ファガスの森高城基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	209万9千円	
	美那川キャンプ村基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40万9千円	
	町営残土処理場運営基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	506万3千円	
	ふるさと創生基金	—	—	3,608万5千円	637万円	1,426万7千円	150万4千円	1億3,809万円	8,293万3千円	2億639万4千円	91億9,324万5千円	3億9,482万6千円	2億8,405万2千円
	地域福祉基金	1億1,874万円	9,340万3千円	1億2,679万円	1億3,014万4千円	7,863万3千円	9,070万3千円	1億5,990万円	1億6,320万1千円	1億250万5千円	1億458万3千円	5億8,656万8千円	5億7,203万4千円
	中山間ふるさと・水と土保全基金	600万円	99万8千円	619万3千円	635万6千円	642万7千円	659万8千円	610万円	627万円	1,000万円	1,023万2千円	3,472万円	3,045万4千円
	公共用施設維持基金	5,481万7千円	5,019万9千円	—	—	—	—	—	—	—	—	5,481万7千円	5,019万9千円
	鷲の里基金	1,181万8千円	1,123万1千円	—	—	—	—	—	—	—	—	1,181万8千円	1,123万1千円
	わじぎラインキャンプ村基金	410万4千円	56万2千円	—	—	—	—	—	—	—	—	410万4千円	56万2千円
	総合交流促進施設大規模修繕基金	—	—	2,501万7千円	1,009万5千円	—	—	—	—	—	—	2,501万7千円	1,009万5千円
	相生小学校教育振興基金	—	—	675万6千円	440万9千円	—	—	—	—	—	—	675万6千円	440万9千円
	体育振興基金	—	—	435万円	446万4千円	—	—	—	—	—	—	435万円	446万4千円
	木沢地域防災センター建設等基金	—	—	—	—	—	—	6億円	97万3千円	—	—	6億円	97万3千円
	ふるさと森基金	—	—	—	—	—	—	—	—	1億3,223万7千円	292万8千円	1億3,223万7千円	292万8千円
	ふるさと・環境保全基金	—	—	—	—	—	—	—	—	382万5千円	391万4千円	382万5千円	391万4千円
	公共用施設維持整備基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	360万5千円
	ふるさと応援基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	146万9千円
公共用施設維持補修基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,787万円	
住民生活に光をそそぐ基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0円	
那賀町町有施設整備等まちづくり基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16億655万5千円	
那賀町防災対策等まちづくり基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3億77万4千円	
定額運用基金	土地開発基金	4,719万4千円	8万6千円	1億5,157万6千円	1億5,562万3千円	—	—	1億6,700万円	1,083万円	5,253万円	4,738万4千円	4億1,830万円	2億1,392万3千円
	高額療養費貸付基金	—	—	275万7千円	—	—	—	150万円	—	—	—	425万7千円	435万2千円
	奨学貸付基金	2,429万3千円	—	1,175万9千円	—	424万6千円	—	216万円	—	221万7千円	—	4,467万5千円	4,444万8千円
特別会計	国民健康保険財政調整基金	5,566万3千円	—	6,119万3千円	—	4,600万円	—	1,030万円	—	1,826万7千円	—	1億9,142万3千円	559万3千円
	介護保険介護給付費準備基金	750万円	—	—	—	603万2千円	—	—	—	500万円	—	1,853万2千円	2,193万4千円
	簡易水道基金	—	—	—	—	3,183万円	3,092万円	—	—	—	—	3,183万円	3,092万円
丹生谷行政組合財政調整基金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,450万8千円	
小計(2)	3億3,012万9千円	1億6,224万9千円	4億3,247万6千円	3億1,746万1千円	1億8,742万5千円	1億1,972万5千円	10億8,506万円	2億6,420万7千円	5億3,297万5千円	3億6,228万6千円	26億256万3千円	43億7,455万1千円	
合計(1)+(2)	6億1,020万6千円	—	7億1,769万円	—	4億7,207万7千円	—	17億5,654万円	—	8億9,495万8千円	—	44億8,597万9千円	102億9,449万2千円	

※ 1. 財政調整基金は一般財源として、減債基金は地方債の償還に充当する基金です。
 2. 特定目的基金は特定の事業をおこなうための基金で、合併時旧町村で持ち寄った特定目的基金、土地開発基金、簡易水道基金は各地域の振興のために充当されています。
 3. 奨学貸付基金には貸し付け分は入っていません。
 4. 丹生谷行政組合財政調整基金は、那賀町財政調整基金に合算されています。

財政指標

経常収支比率
74.1%

支出の中で人件費など経常的に支出される経費の割合。この比率が低いほど財政に弾力性があり、通常80%以内が望ましいとされています。

実質公債費比率
11.3%

起債制限比率に公営企業や一部事務組合等の公債費に対する負担など実質的な公債費相当額を加味した数値で、18%以上になると地方債の発行に際し許可が必要となります。

財産の状況

町は役場の庁舎や学校などの公共施設や土地、山林などを所有しています。また、この他にも出資金などの形で財産を所有しています。

(単位：㎡)

項目	土地面積	建物延面積
行政財産 (役場の庁舎や学校等)	1,632,479	156,086
普通財産 (町有林や田畑など)	10,089,230	2,606
合計	11,721,709	158,692

項目	24年度末
出資金 (株四季美谷温泉他)	8,436万円
出資による権利 (財徳島県林業労働対策基金他)	2,555万6千円
債権 (株ぎとうむら他)	6億9,357万5千円

地方債(借金)の現在高

地方債＝道路や建物の整備など大きな事業を行ったときに町が借り入れた借金。

内 訳	24年度末	23年度末
一般会計	146億5,601万9千円	152億1,066万5千円
特別会計 (簡易水道、集落排水、診療所)	15億6,230万9千円	16億8,282万3千円
企業会計 (工業用水、病院)	6億7,854万2千円	7億2,212万9千円
合計	168億9,687万円	176億1,561万7千円

基金(貯金)の現在高

基金＝特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。

内 訳	24年度末	23年度末
財政調整基金	38億155万6千円	34億9,000万円
減債基金	21億1,838万5千円	16億1,304万4千円
特定目的基金	40億5,338万1千円	32億5,706万6千円
定額運用基金 (奨学貸付基金の貸付分除く)	2億6,272万3千円	2億6,283万8千円
合計	102億3,604万5千円	86億2,294万8千円

一時借入金

地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のこと。

…なし

特別会計と企業会計の決算報告

平成24年度

特別会計

事業名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	12億4,176万4千円	11億2,235万8千円	1億1,940万6千円
国民健康保険診療所事業	9億7,403万5千円	4億189万3千円	5億7,214万2千円
介護保険事業(介護サービス事業を含む)	15億5,024万9千円	15億1,588万2千円	3,436万7千円
後期高齢者医療会計	1億5,229万6千円	1億4,883万6千円	346万円
集落排水事業	2億753万2千円	1億4,168万5千円	6,584万7千円
簡易水道事業	3億3,947万9千円	1億2,731万9千円	2億1,216万円
財産区事業	539万8千円	29万1千円	510万7千円

企業会計

事業名	収入	支出	差引	
工業用水事業	収益的	2,994万1千円	2,477万8千円	516万3千円
	資本的	0円	1,869万4千円	△1,869万4千円 ※
上那賀病院事業	収益的	6億175万2千円	5億9,274万7千円	900万5千円 ※
	資本的	3,657万9千円	3,706万4千円	△48万5千円 ※

◎ 収益的＝企業の経営活動に係る収支、資本的＝施設の整備等に係る収支
※ 不足分は留保資金で補填

財政事情のお知らせをします

平成25年度

平成25年度上半期（4月～9月）の予算執行状況をお知らせします（9月30日現在）。

一般会計

歳 入			歳 出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
町 税	8億7,925万3千円	6億9,402万6千円	議 会 費	8,267万9千円	4,227万3千円
地 方 譲 与 税	9,595万円	2,571万9千円	総 務 費	19億528万7千円	7億5,879万4千円
利 子 割 交 付 金	233万9千円	1,211万円	民 生 費	16億2,629万6千円	5億814万3千円
配 当 割 交 付 金	298万7千円	107万8千円	衛 生 費	8億1,319万8千円	2億958万円
株式等譲渡所得割交付金	195万8千円	0円	農 林 水 産 業 費	21億5,961万円	5億85万1千円
地方消費税交付金	8,100万円	4,676万8千円	商 工 費	1億1,978万7千円	3,883万8千円
自動車取得税交付金	1,600万円	583万8千円	土 木 費	16億2,539万1千円	4億8,190万7千円
地方特例交付金	100万円	97万4千円	消 防 費	4億5,890万6千円	1億9,026万3千円
地 方 交 付 税	49億5,136万3千円	43億3,408万5千円	教 育 費	7億8,448万円	2億9,168万2千円
交通安全対策特別交付金	100万円	0円	災 害 復 旧 費	9,385万1千円	2,323万6千円
分担金及び負担金	7,887万7千円	855万3千円	公 債 費	18億794万4千円	9億390万2千円
使用料及び手数料	2億6,381万5千円	9,756万6千円	予 備 費	3,000万円	0円
国 庫 支 出 金	9億6,759万5千円	7,611万7千円			
県 支 出 金	15億3,515万1千円	9,115万8千円			
財 産 収 入	6,345万5千円	1,016万9千円			
寄 付 金	3千円	110万円			
繰 入 金	4,505万8千円	360万5千円			
繰 越 金	7億4,799万9千円	13億1,915万6千円			
諸 収 入	3億5,322万6千円	2億9,767万9千円			
町 債	14億1,940万円	0円			
合 計	115億742万9千円	70億1,480万2千円	合 計	115億742万9千円	39億4,946万9千円

※合計は9月末予算96億7,809万8千円に繰越明許費18億2,933万1千円を反映させた金額です。

特別会計

会 計 名	歳 入		歳 出	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	11億8,850万6千円	5億3,273万4千円	11億8,850万6千円	4億5,984万9千円
国民健康保険診療所事業特別会計	4億7,127万6千円	7億48万9千円	4億7,127万6千円	1億7,777万9千円
介護保険事業特別会計	16億1,500万円	6億7,794万6千円	16億1,500万円	6億5,209万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,666万7千円	3,934万6千円	1億5,666万7千円	2,509万4千円
簡易水道事業特別会計	1億3,324万円	1億1,736万7千円	1億3,324万円	4,821万6千円
集落排水事業特別会計	1億4,412万3千円	1億3,272万6千円	1億4,412万3千円	4,822万7千円
ケーブルテレビ事業特別会計	7億3,752万6千円	6,541万3千円	7億3,752万6千円	4,224万2千円
財産区事業特別会計	44万6千円	510万6千円	44万6千円	20万円

企業会計

会 計 名		収 入		支 出	
		予 定 額	収入済額	予 定 額	支出済額
工業用水道事業会計	収 益 的	2,993万8千円	1,496万5千円	2,993万8千円	1012万9千円
	資 本 的	0円	0円	2,692万3千円	768万1千円
上那賀病院事業会計	収 益 的	6億3,573万円	4,423万2千円	6億3,573万円	2億6,806万2千円
	資 本 的	7,634万円	4,496万2千円	7,684万2千円	1,511万9千円

※各会計とも一時借入金はありません。

平成24年度決算に基づく
健全化判断比率及び
資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「健全化法」)が平成20年4月から施行され、町は4つの指標からなる健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算定、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、町民のみならず公表することが義務付けられました。

健全化法では、健全化判断比率のうち1指標でも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画等を、また資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し、町財政の早期健全化及び財政の再生、公営企業の経営の健全化に向けて取り組まなければなりません。

健全化判断比率等の財政指標の公表は平成19年度決算からで、財政健全化計画等策定の義務付けは平成20年度決算からの適用となっております。

那賀町の平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は下記のとおりとなります、いずれの指標も基準を下回っていますが、実質公債費比率については11・3%（平成23年度13・7%）と依然高い値となっております。公債費の縮減を図るため、平成19年度から21年度において高利率債の補償金免除繰上償還を行うとともに、普通建設事業を厳選し新規地方債発行額を毎年度10億円程度に抑制しており、比率は改善の方向に向かっています。今後においても、事業の計画的な執行を行い、借入と償還とのバランスをとりながら地方債残高を減少させ、実質公債費比率のさらなる改善に努めます。

1. 健全化判断比率 ※対象となる比率がない（＝赤字がない）場合は、「－」で表記しています。

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
那賀町	－%	－%	11.3%	－%
早期健全化基準(※1)	13.87%	18.87%	25.0%	350.0%
財政再生基準(※2)	20.00%	30.00%	35.0%	



◆那賀町の
実質公債費比率の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
20.2%	18.3%	15.7%	13.7%	11.3%

年々財政改善しています。

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
工業用水道事業会計	－%	20.0%
上那賀病院事業会計	－%	
簡易水道事業会計	－%	
集落排水事業会計	－%	

※対象となる比率がない（＝赤字がない）場合は、「－」で表記しています。

実質赤字比率 …… 一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合

$$\text{実質赤字比率} (\%) = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (0千円)}}{\text{標準財政規模 (7,578,650千円)}}$$

◎標準財政規模 …… 地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入される経常的一般財源の規模

$$\text{標準財政規模 (7,578,650千円)} = \text{標準税収入額等 (1,177,677千円)} + \text{普通交付税額 (6,006,039千円)} + \text{臨時財政対策債発行可能額 (394,934千円)}$$

連結実質赤字比率 …… 全会計（財産区事業会計は除く）の実質赤字が標準財政規模に占める割合

$$\text{連結実質赤字比率} (\%) = \frac{\text{連結実質赤字額 (0千円)}}{\text{標準財政規模 (7,578,650千円)}}$$

実質公債費比率 …… 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に占める割合

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均) (11.3\%)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率 …… 一般会計等が将来負担すべき実質的な債務が標準財政規模に占める割合

$$\text{将来負担比率} (\%) = \frac{\text{将来負担額 (17,550,443千円)} - \text{充当可能財源等 (22,897,442千円)}}{\text{標準財政規模 (7,578,650千円)} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (1,532,435千円)}}$$

資金不足比率 …… 公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合

$$\text{資金不足比率} (\%) = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(6) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

区 分	部 門	職員数			対前年増減数	
		平成23年	平成24年	平成25年	平24	平25
一般行政部門	議 会	2	2	2	0	0
	総 務	53	61	64	8	3
	税 務	7	6	6	▲1	0
	民 生	57	58	58	1	0
	衛 生	34	34	34	0	0
	労 働	0	0	0	0	0
	農林水産	14	16	17	2	1
	商 工	3	3	3	0	0
	土 木	10	10	10	0	0
小 計	180	190	194	10	4	
特別行政部門	教 育	33	34	33	1	▲1
	消 防	0	0	0	0	0
	小 計	33	34	33	1	▲1
公営企業等会計部門	病 院	55	54	54	▲1	0
	水 道	0	0	0	0	0
	その他	5	5	4	0	▲1
	小 計	60	59	58	▲1	▲1
合 計	273	283	285	10	2	

※職員数は、各年度の4月1日現在定員管理調査に基づき算出しています。
 ただし、町長、副町長、教育長は、除いています。
 ※非常勤職員・臨時的に雇用された職員は含まれていません。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区 分	平成24年3月31日 住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率
平成24年度	9,972	11,050,834	956,411	1,772,892	16.0

※人件費には、議員、委員等報酬、特別職に支給される給料及び市町村職員共済組合負担金等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

(単位：千円)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	B	
平成25年度	227人	842,188	146,695	308,885	297,768	5,717

※給与費は、平成25年度一般会計予算書に計上された数値です。

(3) ラスパイレス指数

年 度	各年4月1日現在
H21	92.4
H22	96.3
H23	95.5
H24	104.1(96.1)
H25	未定

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数を言います。
 ※()は、給与特例法の措置がなかった場合の参考値

(4) 職員の平均給与額

(単位：円)

会計年度	職種区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平成24年度	一般行政職	42.7	320,465	360,172
	医師職	37.9	406,667	1,134,629
	技能労務職	47.9	276,165	291,232
平成25年度	一般行政職	42.0	315,226	363,492
	医師職	38.2	408,650	1,004,400
	技能労務職	48.7	280,947	298,070

※平均給料月額とは、各年度の4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、宿日直手当などの諸手当の額を合計したものです。

※各欄の数値は、地方公務員給与実態調査により算出したものです。

人事行政の 運営等の状況の公表

「那賀町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要を公表します。



1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の総数

(単位：人)

区 分	平成24年 4月1日 職員数	平成24年4月2日以降 採用者数	退職者数	平成25年 4月1日 採用者数	本庁と病院等の間 異動者数	平成25年 4月1日 職員数	備 考
本 庁 等	224	5	10	7	1	227	
病院診療所等	59	1	3	2	-1	58	
合計職員数	283	6	13	9	0	285	

(2) 職員の採用状況

(単位：人)

採用年月日	職 種	男	女	合計	備 考
平成24年 4月1日	行政職	4	1	5	新採5(保育士、放射線技師含む)
	医療職	2	1	3	医師3
	技能労務職	0	0	0	
計		6	2	8	
平成25年 1月4日	行政職	5	0	5	新採5(救急隊)
	医療職	0	0	0	
	技能労務職	0	0	0	
計		5	0	5	
平成25年 2月1日	行政職	0	1	1	新採1(看護師)
	医療職	0	0	0	
	技能労務職	0	0	0	
計		0	1	1	
平成25年 4月1日	行政職	5	2	7	新採7(保育士、救急隊含む)
	医療職	2	0	2	医師2
	技能労務職	0	0	0	
計		7	2	9	

(3) 再任用の状況

(単位：人)

採用年月日	職 種	男	女	合計	備 考
平成24年 4月1日	行政職	1	0	1	海部消防組合より

(4) 職員の退職状況

(単位：人)

退職年度	職 種	男	女	合計	備 考
平成23年度中	定年退職	1	1	2	
	勸奨退職	1	0	1	
	普通退職(自己都合)等	3	1	4	医師含む
計		5	2	7	
平成24年度中	定年退職	1	5	6	
	勸奨退職	2	0	2	
	普通退職(自己都合)等	4	1	5	医師含む
計		7	6	13	

(5) 部局別職員数

(単位：人)

部局別	平成24年 4月1日	平成25年 4月1日	条例に定める職員定数 平成25年4月1日現在
町長の事務部局	245	248	250
議会の事務部局	2	2	3
教育委員会の事務部局	34	33	50
農業委員会の事務部局	1	1	1
監査委員の事務部局	1	1	3
合計職員数	283	285	307

名称	算定方法		支給割合又は月額
	病院長・診療所長	給料月額と扶養手当月額を加算した額に右記に掲げる支給割合を乗じて算定する	30%以内
医長・所長補佐	15%以内		
医師臨床手当	10%以内		
医師危険手当	5%以内		
医師放射線手当	5%以内		
医師時間外勤務時間診療業務従事手当	毎月定額	月額105,000円以内	
主任看護師		月額5,000円	
看護師危険手当		月額3,000円	
放射線技師		月額5,000円	
薬剤師		月額3,000円	
理学療法士		月額3,000円	
作業療法士		月額3,000円	
管理栄養士		月額3,000円	
検査技師		月額3,000円	
地域手当		医師に支給（給料+管理職手当+扶養手当）×0.10	
初任給調整手当	採用1年目から35年以内の医師に支給 月額410,900円以内		
退職手当	勤続年数	事由	
		自己都合	勲奨・定年
	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
	勤続25年	32.83月分	38.9550月分
	勤続35年	46.55月分	55.8600月分
	最高限度	55.86月分	55.8600月分
※定年前早期退職時 退職手当の基礎となる額に2%から最大で30%の加算があります。			

※退職手当については徳島県市町村総合事務組合に事務委任しています。

(8) 特別職の報酬等の状況

平成24年度の状況は次のとおりです。(単位：円)

区分	給料月額等		
給料	町長	723,000	
	副町長	578,400	
	教育長	532,500	
報酬	議長	255,900	
	副議長	218,100	
	議員	182,000	
期末手当	町長	6月期	1.225月
	副町長	12月期	1.375月
	教育長	合計	2.600月
	議長	6月期	1.225月
	副議長	12月期	1.375月
	議員	合計	2.600月
退職手当	町長	在職1ヶ月につき43.50/100	
	副町長	在職1ヶ月につき25.75/100	
	教育長	在職1ヶ月につき20.00/100	
※給料又は報酬月額の15%が期末手当の基礎額に加算されます。			
※退職手当の支給時期は任期満了時又は退職時です。			

※退職手当については徳島県市町村総合事務組合に事務委任しています。

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

平成24年度

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

※平成24年度の1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、週38時間45分勤務で、原則週休2日制となっています。町民サービスの向上、業務の効率化、経費の削減等の目的で、勤務時間を振替して、勤務時間帯をずらしたり、交代で勤務するなど、業務内容によって異なる勤務形態を取る部署もあります。

(2) 休暇制度の概要 (平成24年4月1日現在)

- 年次休暇 1年に付最高20日間付与され、残日数は翌年に繰り越すことが出来ます。
- 傷病休暇 療養のため勤務しないことが、やむを得ないと認められる必要最小限の期間。

(5) 初任給基準

(単位：千円)

職種区分	試験の種類	学歴免許等	級号俸	給料月額
一般行政職	上級	大学卒	1-25	172,200
		短大3卒	1-19	158,700
	中級	短大2卒	1-15	152,800
		高校卒	1-5	140,100
技能労務職	技能職 労務職	高校卒	1-13	133,100
		高校卒	1-1	121,600

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

級区分	平成25年4月1日現在				平成24年4月1日	
	標準的な職務の内容	職員数	構成比(%)	職員数	構成比(%)	
6	参事・困難な業務を処理する課長	30	19.0	31	20.4	
5	課長・主幹・課長補佐	33	20.9	36	23.7	
4	主査・困難な業務を分掌する係長	37	23.4	31	20.4	
3	係長・主任・特に経験を必要とする業務を行う主事	27	17.1	33	21.7	
2	経験を必要とする業務を行う主事	3	1.9	2	1.3	
1	主事・主事補・技師補	28	17.7	19	12.5	
合計		158	100.0	152	100.0	

※那賀町の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を示しています。
※各欄の数値は、地方公務員給与と実態調査により抜粋したものです。

(7) 職員手当の状況 制度の状況 (平成25年4月1日現在)

手当の種類	支給内容等				
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月13,000円 ・配偶者以外 月6,500円 ・配偶者がいない場合1人目 月11,000円、2人目から 月6,500円 ・特定期間の加算 子のうち15歳から22歳の者は、5,000円加算 				
通勤手当	通勤のために自動車等を使用し、距離片道2キロメートル以上の者に支給する。 ・2kmから6kmまで 4,200円 ※以上4km毎に段階的に2,500円から2,800円増額 ・6kmから10kmまで 6,000円 ・10kmから14kmまで 8,400円				
住居手当	居住するための住宅を借り受け、使用料を支払っている場合に支給する。 家賃額(月) 住居手当支給額(月) ・23,000円以下 →家賃額-12,000円 ・23,000円超55,000円未満 →(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・55,000円以上 →27,000円				
管理職手当	職区分	職務の級	区分	管理職手当額	備考
	行政職	6級	参事	49,400円	
			課長	37,400円	
		5級	課長	34,900円	
課長補佐			23,500円		
医療職	職務の級と職に応じて給料月額の5%から30%を支給する。				
時間外勤務手当等	時間外勤務の種類		時間外勤務手当1時間の算出=給料の時間単価×下記の支給割合		
	勤務日の時間外勤務		100分の125		
	勤務日の時間外勤務(月60時間超過)		100分の150		
	土曜日等の時間外勤務		100分の135		
	土曜日等の時間外勤務(月60時間超過)		100分の150		
午後10時から翌日午前5時までの勤務		上記の率にそれぞれ100分の25を加算			
宿日直手当等	宿・日直一回につき				
	本庁、支所		4,200円		
	医師		15,000円		
看護師		8,000円			
期末勤労手当	支給時期	期末手当支給月数	勤労手当支給月数		
	6月期	1.225月	0.675月		
	12月期	1.375月	0.675月		
	年間計	2.600月	1.350月		
※役職により給料月額の5~15%が手当基礎額に加算されます。					

(2) 訓告等の状況

訓告等は、職員等に非違行為に対する責任を自覚させるとともに、服務を厳正に保持するため、職員等に対する指導監督上の措置として行うものです。平成24年度の訓告等の状況は次のとおりです。

措置事由	訓告	嚴重注意	合計
1 法令に違反した場合	0	0	0
2 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	3	0	3
3 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0
合計	3	0	3

6. 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 平成24年度の研修の状況は次のとおりです。

○ 内部研修

研修の内容	受講者数(人)
那賀町職員研修 コンプライアンス研修について 人事評価制度の導入について	203

○ 外部研修

研修の内容	受講者数(人)	
一般研修	新規採用職員	1
	職員Ⅰ	1
	職員Ⅱ	1
	係長級	1
	課長補佐級	1
特別研修	パソコン研修	4
	簿記講座	1
	監査事務研修	3 (うち監査委員2)
	税務職員研修	3
	(財)全国市町村研修財団巡回アカデミー研修	2
	議会事務局職員研修	1
合計	17	

(2) 平成24年度勤務成績の評定の状況は次のとおりです。

勤務成績証明者	基準	区分	講ずる措置
その職務について監督する地位にある者	規則で定めた昇給日前一年間全部を良好な成績で勤務したとき	年齢55歳以上	2号給昇給
		年齢55歳未満	4号給昇給

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

那賀町では、職員の福利厚生制度として、町内医療機関での健康診断を受けた場合と人間ドックを受診した場合は3年に1回、受診経費の一部を助成しています。

平成24年度受診者数

区分	受診者数(人)	備考
人間ドック(脳ドック含む)	123	
健康診断	117	医療機関受診人数

8. 競争試験及び選考の状況

平成24年度実施職員採用競争試験の受験者及び合格者数

区分	受験者数		合格者数	
	うち男性	うち女性	うち男性	うち女性
保育士	5	1	4	1
看護師	2	0	2	0
救急隊職員	20	20	0	7
事務	14	8	6	4
合計	41	29	12	14

選考による採用はありません。

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成24年度措置要求はありません。

10. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成24年度該当ありません。

○特別休暇

特別休暇の種類	期間
1 公民権行使休暇	その都度必要と認める期間
2 官公署出頭休暇	その都度必要と認める期間
3 骨髄提供休暇	その都度必要と認める期間
4 ボランティア休暇	5日以内
5 婚姻休暇	5日以内
6 妊娠中又は出産後の通院休暇	妊娠月数に応じて定めた回数までで、必要と認める期間
7 分べん休暇	その分べん予定日前8週間(多胎妊娠の場合あっては14週間)に当たる日から分べんの日後8週間に当たる日までの期間内
8 育児休暇	1日2回それぞれ30分以内
9 配偶者出産休暇	2日以内
10 忌引き	続柄に応じて定めた期間内で、必要と認める期間
11 父母、配偶者又は子の祭日休暇	2日以内
12 夏期休暇	5日以内
13 感染症まん延防止休暇	その都度必要と認める期間
14 住居減失・損壊休暇	その都度必要と認める期間
15 非常災害交通遮断休暇	その都度必要と認める期間
16 交通機関の事故等による不可抗力休暇	その都度必要と認める期間
17 生理休暇	その都度必要と認める期間。ただし2日を超えるときは、その超える期間については、傷病休暇による。
18 リフレッシュ休暇	連続する3日以内(勤務年数4年経過以降5年毎に取得することができる)
19 小学校就学前の子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
20 短期介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)

○介護休暇 介護を必要とする者の一の継続する状態ごとに、連続する2週間以上6月の期間内において必要と認められる期間取得できる。無給休暇。

○育児休業 3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達するまでの期間を限度として職務に従事しないことができる。育児休業期間中は無給。

(3) 休暇等の取得の状況

平成24年1月1日から平成24年12月31日までの 年次有給休暇の取得日数	一般の事務職平均 11.9日
平成24年度介護休暇の取得者数	0人
平成24年度育児休業の取得者数	9人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

分限処分は、公務の能率を維持し適正に運営するため、一定の事由がある場合に、職員の意に反して身分上の不利益処分を行うものです。平成24年度の分限処分はありません。(単位:人)

処分の事由	免職	休職	降任	降給	合計
1 勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
2 心身の故障のため	0	0	0	0	0
3 職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分は、職員に法令や職務上の義務違反や非行があった場合に、職員に対し道義的責任を問うもので、地方公共団体の規律を守り公務遂行の秩序を維持することを目的としています。平成24年度の懲戒処分の状況は次のとおりです。(単位:人)

処分の事由	免職	停職	減給	戒告	合計
1 法令に違反した場合	0	0	0	0	0
2 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	1	1
3 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	1

5. 服務の状況

(1) 職務専念義務免除

職員は、法律や条例に特別の定がある場合を除いて、勤務時間及び職務上の注意力のすべてを用いて全力をあげて職務に専念しなければなりません。しかし、合理的理由がある場合には、特例として職務専念義務を免除することを認めています。那賀町では、次の場合が職務専念義務の免除に該当します。

1. 研修を受ける場合
2. 人間ドックや健診などの福利厚生に基づく事業に参加する場合

百歳、おめでとうございます



岡本 キヨノ さん 和食郷（鶯敷地区）

●大正2年9月19日生まれ

岡本さんは現在も在宅で元気に過ごされています。若い頃は高い木に登り、やまもみやみかんなどを収穫していたそうです。100歳の誕生日も家族に囲まれてとても幸せそうでした。これからもお元気で長生きしてください。

『旭日単光章』受章 故東谷久男氏

この度、故東谷久男氏が叙勲を受章されました。

平成25年6月30日に亡くなられた故東谷久男氏（那賀町竹ヶ谷）は、地方自治に対する功績により、平成25年死亡叙勲（平成25年6月30日発令）で旭日単光章を受章されました。10月15日に県庁で、飯泉知事から遺族に対し



て受章の伝達が行われました。故東谷久男氏は、平成5年4月、49歳で相生町議会議員に初当選され、総務、産業建設、厚生各常任委員会委員を歴任し、特に旧相生町時代では、地域医療の拠点となる包括ケアセンターの建設及び小学校の統合と再編に伴う相生小学校の建設などに尽力され、平成25年1月まで、通算16年11か月の永きにわたり地方自治の発展に貢献されました。これまでの町に対するご尽力に心より感謝申し上げますとともに、お喜び申し上げます。



ニーズ調査にご協力をお願いいたします

那賀町「子ども・子育て支援事業計画」（※注1）の策定に伴い、以下の要領でニーズ調査を実施します。アンケート調査により、子育て家庭における子育て支援の利用状況や利用希望などを把握し、5カ年計画の策定に役立てる予定です。ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】健康福祉課 ☎62-1141

対象 0歳～小学生（1年生から3年生）の子ども
の保護者

調査方法 郵送による調査

調査期間 11月下旬頃



注1) 子ども・子育て支援計画とは。

平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が可決・成立し、公布されました。この3法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」）が平成27年度に本格施行される予定です。

新制度本格施行に向け、那賀町では「子ども・子育て会議」を設置し、保護者を対象としたニーズ調査を実施します。この調査を通じて那賀町の子育ての実態を把握し、それに基づいた事業計画を策定します。この計画を基に新制度の施行に向けた準備を進めていきます。

合併処理浄化槽の設置の際には 補助金制度をご利用ください



問い合わせ
申込先
役場環境課
電話62-1192
または各支所へ

那賀町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、次の補助金交付制度を設けています。

那賀川のきれいな水で育つ「シズっくん」



合併処理浄化槽の設置費の補助

◇ 申込期日 平成25年12月2日まで

※補助金申請をせずに設置された場合は、補助金を受けられませんのでご注意ください。

◇ 補助対象となる世帯

- ・ 合併処理浄化槽区域に合併処理浄化槽を設置すること
- ・ 町税等の滞納がないこと
- ・ 合併処理浄化槽を設置するに伴い必要な手続き（浄化槽設置届出など）を行っていること
- ・ 借家等で補助を受ける場合は、所有者の承諾を受けていること

◇ 補助対象区域

那賀町内で、集落排水計画の区域外の区域

◇ 補助対象費用

- ・ 浄化槽本体及び設置するために必要な費用
- ・ 既設浄化槽・汲み取り槽の撤去処分費用

◆ 設置に対する補助については、次の条件により補助金額が区分されています。

設 置 条 件		家の新築等により、新たに設置する場合	既設の単独槽や汲み取り槽を撤去・処分※し、設置する場合	既設の単独槽や汲み取り槽を撤去しないで、設置する場合
人 槽	人槽の算定	金 額	金 額	金 額
5人槽	家の延べ床面積が130㎡以下の場合	上限550,000円	上限432,000円	上限332,000円
7人槽	家の延べ床面積が130㎡を超える場合	上限650,000円	上限514,000円	上限376,000円
10人槽	台所、お風呂がそれぞれ2箇所ある場合	上限850,000円	上限648,000円	上限466,000円

※ 既設の単独槽や汲み取り槽の撤去・処分とは？

原則として、既設の単独槽や汲み取り槽の構造物を、すべて撤去・処分したものを言いますが、隣接する建物や構造物に影響し撤去できないものについては、将来撤去する誓約を交わすことで、撤去したものと認められます。

◆ 既設の単独槽、汲み取り槽を撤去する場合の撤去補助金額は次のとおりです。

（単独処理浄化槽）上限30,000円 （汲み取り槽）上限32,000円



合併処理浄化槽の維持管理費の補助

◇ 申込期日 平成26年3月31日まで

◇ 補助対象となる世帯

- ・ 合併処理浄化槽区域に合併処理浄化槽がある個人住宅
- ・ 町税等の滞納がないこと
- ・ 年度を通じて適正な管理を行ったこと（法定検査、保守点検、清掃）

※申請時にそれぞれの契約書又は領収書、もしくはそれに代わる管理を行ったことを証明できる書類が必要です。

※那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会とのらくらく一括契約で維持管理されている方は、補助金を差し引いた金額が契約額となっていますので、申請は不要です。

◇ 補助対象区域 那賀町内で、集落排水計画の区域外の区域

◇ 補助金額 1基につき年間一律2,000円



ねんりんたろうくん

● 控除証明書発行のお知らせ

【お問い合わせ先】 国民年金保険料控除証明書専用ナビダイヤル
TEL 0570-070-117

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成25年1月～12月中に納めた保険料です。（過去の年度分や追納・後納保険料なども含みます。）

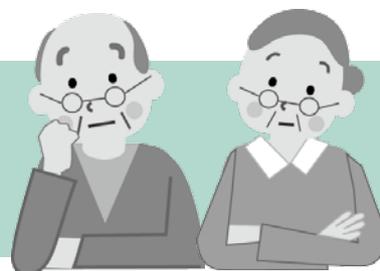
また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成25年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』のお届けは…



- 平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付

平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方



11月上旬、日本年金機構本部から送付されます

- 10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付

10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方



翌年の2月上旬、日本年金機構本部から送付されます

衛生センターからのお知らせです

汚泥発酵肥料「那賀グリーンコンポスト」の受取について

年間10袋以内の申込者の皆さまへ

8月に申込受付をしました汚泥発酵肥料「那賀グリーンコンポスト」の年間10袋以内の申込者の受取が10月1日から始まっています。

今回の受取期間は、10月1日から12月10日までとなっていますので、早めに受取に来て下さい。

なお、平成26年度からは6月と12月に5袋ずつ引き渡す計画をしています。月120袋から150袋までが生産の目安ですので、在庫確認をして受取に来て下さい。

【お問い合わせ先】 那賀町衛生センター TEL 66-0710 / IP電話 050-8805-8500

地域防災課からのお知らせです

木造住宅の耐震診断等の補助金制度をご活用ください

那賀町では木造住宅の耐震診断や耐震工事、簡易耐震リフォーム工事に対して補助制度があります。詳しくは那賀町地域防災課、もしくは各支所までお問い合わせください。



那賀町地域防災課
TEL 62-1183

木沢支所地域振興室からのお知らせです

木沢大運動会の写真について

9月23日に開催した木沢大運動会で、参加者全員で集合写真を撮影しました。(広報なか10月号表紙参照)

写真は、木沢地区の皆様には今年度、木沢小学校閉校記念誌に掲載し、全戸に配布させていただきます。なお、那賀町のホームページにも掲載してありますので、ご自由にダウンロードしていただけます。

木沢支所地域振興室
TEL 65-2111



柚冬庵カフェ『くるく』オープン

10月1日、木頭ゆずを加工販売する柚冬庵(ゆとうあん)が、地域を訪れる人や地元住民の交流拠点施設「くるく」を木頭南宇にオープンさせました。高齢者の交流や各種イベント、災害時の一時避難など過疎が進む地域の活性化を目指します。地域には公民館以外に人が集まって交流できる場所がありません。この「くる

く」が地域の高齢者が来る家、子どもたちが来る家、若者が来る家など多くの世代の集

いの場になれば、との思いを柚冬庵の榊野瑞恵さんが語ってくれました。

オープンした1日には南宇の80歳以上のお年寄り14人を無料招待し、食事や会話をのんびりと楽しんでもらったところ、「またぜひ来たい」と好評でした。今後、協力隊としてはこの「くるく」を拠点としたイベントの企画運営等に携わっていく予定です。木頭にお越しの際には、ぜひ一度お立ち寄りください。

地域おこし協力隊 細貝 旬



「くるく」は「来る」に「家」を意味する「く」の組み合わせから。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、逆さ吊りにする、投げ落とす。

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする
重い病気になっても病院に連れていかない、車中に放置する など。

虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い
子どもの目の前で家族などに暴力を繰り返す。

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しくゆさぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な場所に寝かせて、その場を少し離れ、自分をリラックスさせましょう。



虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所（全国共通ダイヤル）や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

●保健センター 62-3892

●健康福祉課 62-1141

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

お住まいの地域の児童相談所へおつなぎします。

※ PHS や一部の IP 電話からはつながりません。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



児童虐待

について



いろいろな社会状況の変化で、こどもを取りまく環境は良い方向に向かっているとは思えないこの頃、虐待により幼い命が絶たれる事件が後を絶ちません。虐待で死亡したこどものほとんどが乳幼児でした。その事件の加害者の七割が実父母だったそうです。せっかく自分達に授かった尊い命をなぜ・・・

虐待の要因には、次のような様々な理由があげられますが、誰だつてよい子育てをしたいと思っっているはずですよ。

虐待の中には、真面目で几帳面な母親が一生懸命頑張つてがんばりつくした結果、行き詰つて、子どもに手を上げてしまつケースも少なくありません。育児は、受験勉強のように努力しただけ成績が上がるといふものではなく周囲からの賞賛もないのです。追い詰められた母親に「母親だから、しっかりしろなれ」と励ますことは、むしろ逆効果な場合があります。

親の要因

- ・ 育児不安 (子育てがうまくいかない等の不安によるストレス)
- ・ 親自身の虐待された経験(精神的なトラウマ)
- ・ 病気・障害(体調不良による養育力の低下)
- ・ 精神的に不安な状態 (産後うつやアルコール依存症など)

家族をとりまく要因

- ・ 核家族化によるもの (育児に関して相談できる人がいない)
- ・ 不安定な夫婦関係 (夫婦喧嘩が絶えない、DV)
- ・ 経済的不安 (不景気による収入低下、失業など)
- ・ 地域からの孤立 (近所の人と付き合いが薄い)

子どもの要因

- ・ 育てにくい子ども (かんしゃくが激しい、こだわりが強い)
- ・ 病気・障害 (先天異常の疾患、発達の遅れなど)

虐待発生

相談窓口

- ▶ 那賀町相生保健センター ☎ 0884-62-3892
 - ▶ 南部こども女性相談センター ☎ 0884-22-6404
- * 秘密は厳守します。

発達のことについての相談窓口

- ▶ 発達障害者総合支援センター (ハナミズキ) ☎ 0885-34-9001
- * 秘密は厳守します。

子育て中は、誰しも時には感情的になったり、悩んだり、どうしていいのか分からなくなったりします。つい叱りすぎて反省したり、落ち込んだりしながら、こどもの成長を願って、日々生活していると思います。

こどもを一人の人間として『育てる』ということは大変なことです。大変なことだからこそ、喜びも大きいと思います。誰でもみんな一生懸命にこどもを育てているのです。「それでいいんだよ」「だいたい大丈夫だよ」「よく頑張ってるね」「体に気をつけてね」等、声をかけてもらったり話を聞いてもらえるだけで救われ、自信を持つてこどもを育てる事ができるのではないかと思います。

悩んだとき、迷ったときは一人で抱え込まないで周りに相談してください。

丹生の谷の町医者 vol.3 から

寒い冬は心不全にご注意

那賀町国民健康保険日野谷診療所長 横山 靖浩

そろそろ朝の冷え込みも感じられ寒い季節がやってきました。みなさまいかがお過ごしでしょうか？

今回は「心不全」についておはなしいたします。

心臓は主にポンプの働きをしています。全身の血液を肺に送り、その血液を肺から全身に送り出します。そこで心臓のポンプの力が不足して循環がうまくできなくなった状態のことを「心不全」といいます。

「心不全」の症状ですが、全身へ十分な酸素が送られないことから、とても疲れやすくなったり、下肢へ水がたまって足がむくんだり、また胸に水がたまることで、咳、起坐呼吸（横になると咳が出て息苦しくなるが、座ると楽になる）がでます。さらに重症になると、息ができなくなり、意識は低下し、チアノーゼ（皮膚や粘膜が青紫色を帯びること）となり、最悪、死に至ります。

「心不全」の原因ですが、高血圧による心臓の圧負荷、狭心症、心筋梗塞によるポンプ機能の低下、心臓弁膜症によるポンプの空打ちなどが挙げられます。また、糖尿病はすべての病気の基礎疾患として深く関係してきますので特に注意が必要です。

さて、気候の変化があるこの季節。心疾患の発症や悪化しやすい季節であるのをご存知ですか？

急な冷え込みは血圧も高くなりやすく、夏場とは異なり、汗をかくことも少ないため体内に塩分がたまり、むくみを起こしやすくなります。

そこで、まずはしっかりと塩分管理を行いましょう。「塩分摂取目標は1日に5g未満」といわれており、これは小さじ1杯分の塩の量と同じです。たとえば味噌汁1杯1.5g、梅干し1個で2g、6枚切れ食パン2枚1gと気をつけていないとあっという間に5gを超えてしまいます。

つぎに「毎日の体重」を測定しましょう。全身から心臓に血液がくみ上げられなくなると、全身に水がたまり体重が増えてきます。体重の増加が1日1kg以上3日間続くのは心不全の兆候です。すぐにかかりつけ医にご相談ください。

そして、毎日の血圧測定も大切です。朝と夜はかかさず血圧を測定してください。普段より20mmHg以上高い状態が3日以上続くことは、それだけでも「心不全」の原因になります。このような場合もやはりかかりつけ医にご相談ください。

《ご質問やお問い合わせ》
医療対策室 62-1141

次回は
上那賀病院
鬼頭医師です



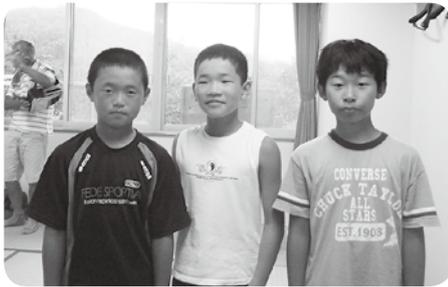
上那賀病院からのお知らせです

徳島県では、災害・事故等時における医療救護活動に関し、傷病者受入及び搬送・医療救護班派遣・応急用資器材等の確保供給活動などを行うため、県内の医療機関と協定を結び連携を図っています。その災害医療支援病院として、平成25年9月17日より上那賀病院が指定されました。

第3回「那賀町を愛する心」弁論大会出場者 学校リーダー研修報告

今年2月開催の弁論大会に出場した小学生出場者を対象に、下記日程で研修を行いました。
参加者12名の皆さんの感想文を紹介します。

8月4日(日)	淡路青少年交流の家にてカッター研修・宿泊
8月5日(月)	北淡震災記念公園・インスタントラーメン記念館を見学 亀岡駅から嵐山駅までトロッコ列車乗車 京都(知恩院和順会館)にて宿泊
8月6日(火)	おたべ本館でおたべの製造工程見学 京都国際マンガミュージアムにて見学・昼食 人と防災未来センターで地震災害について学習



平谷をはなれて、いろいろなところに行きました。でも、ふるさとのような美しい自然はあまりなかったの、やっぱり、ここ平谷がいいなと思いました。リーダー研修に行ってきた、ふるさが一番いいところだと思いました。(抜粋)
平谷小 5年生 山本 祐希

わたしは、リーダー研修で一番に残ったことは、京都国際マンガミュージアムで似顔絵を書いてもらったこと、たくさんの友達ができたことです。リーダー研修で一番学べたことは、みんなで協力して行動することです。おたべ本館もトロッコ列車もおもしろかったです。また行きたいと思いました。
鷺敷小学校 5年生 福永 理乃

ぼくが一番楽しかったのは、京都国際マンガミュージアムに行ったことです。五万点も展示していたのでいろんな本がたくさん読めたからです。次に楽しかったのは、インスタントラーメン発明記念館に行ったことです。カップラーメンの入れ物に絵を書いたり、自分で具を選んだりして作ったからです。
鷺敷小 5年生 新居 郁弥

ぼくが心に残ったのは、人と未来防災センターです。地震が起きたら家具はどのように動くか、建物はどのようにたおれるのか、阪神淡路大震災でどのような被害を受けたのか、残ったものは何なのかなど色んなものが残っていました。地震のせいでどんなにつらかったのか、改めて感じました。
木沢小 6年生 野口 俊太

私が、この活動で楽しかったことは、インスタントラーメン発明記念館で、自分流のカップラーメンを作ったことです。今まで食べたことのない具材を入れるのがわくわくしました。
相生小 6年生 平 彩来

国内研修に行く一週間前から心配していたのですが、みんなと楽しく過ごすことができました。特に京都マンガミュージアムでは、たくさんのマンガがおりてあり、びっくりしました。この三日間、多くのことが学べてよかったです。
桜谷小 5年生 味上 凜



私が一番に残ったところは、インスタントラーメン発明記念館です。なかでも、カップヌードルの具材を自分で選べて、オリジナルのカップラーメンを作れたのが楽しかったです。
相生小 6年生 井村 愛奈

私は、カッターやホテルの部屋の中などで協力することを学びました。最初はあまり知らない子ばかりでとまどいもありました。でも、みんなで協力したり、楽しい活動をしたりしていくうちに仲良くなれました。この経験を活かしてこれからも生活していきたいです。
鷺敷小 6年生 岡本 遙香

私は、二泊三日で知らない体験があったのでいい体験になったと思いました。そして、カッターでは、みんなで心をつなげていこうと、いい思い出になりました。みんなで協力し合うのは、とてもいいことだと思いました。
鷺敷小 6年生 蔭山 夢

カッター研修では、初めは横の組と息が合わなかったり、水圧でオールが持ち上がらなかったりしました。しかし、何回もしていると、となりの組の子と息を合わせることができました。チームワークを大切にしていきたいです。
桜谷小 6年生 森 愛彩美

このリーダー研修はわたしにとって本当にいい経験になりました。他の学校の子とも友達になれるいい機会をもらえて良かったです。それに、那賀町とはまた違った場所に行けたのでとても楽しかったです。(抜粋)
平谷小 6年生 山脇 李奈

今回の研修は修学旅行と違い多学年で他校の子もいましたが、友達もたくさんでき、楽しい思い出になりました。この経験を活かして、単独行動している子に積極的に話しかけて、一人でもさみしい思いをしている子がいないようにしていきたいです。また、集団行動をする時、みんなをリードしていきたいです。
木頭小 6年生 岡部 晴奈



「那賀町を愛する心」プロジェクト 弁論大会優秀者 研修報告

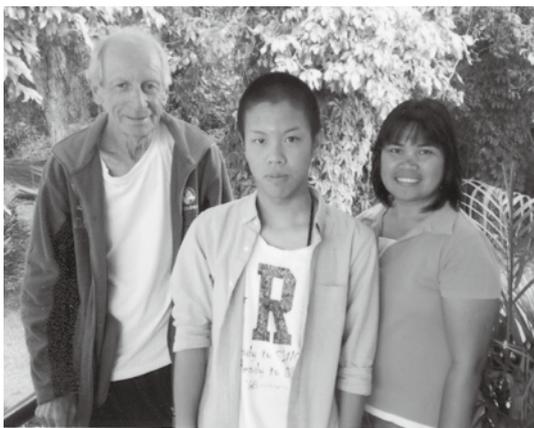
平成25年8月2日から11日にかけて、今年2月に開催された弁論大会での成績優秀者5名が、オーストラリア・ケアンズでの海外語学研修へ参加しました。
前号に続き、内3名の作文を紹介します。



驚敷中学校 三年
峯田 竜次

僕は、オーストラリアへ語学研修に行くことがとても不安でした。それは、僕は英語がとても苦手だからです。オーストラリアでは常に英語を話さなければなりません。僕の英語が相手に伝わるか、とても心配でした。一緒に行った友達も同じ気持ちだったと思います。

そんな中、僕の語学研修が始まりました。ケアンズ空港に着き、僕はホストファミリーを探しましたが、なかなか見つかりません。他の友達は少し探すとすぐに見つかりました。そして友達は英語やジェスチャーでホストファミリーと会話を始めました。とてもびっくりしました。そして、僕もホストファミリーを見つけました。とても緊張しました。ガイ



ドブックには、「外国では初対面の人とは、握手かハグをして親近感を持つようにする」と書いてありましたが、ホストファミリーのお母さんがハグをしてくれました。一つ目のオーストラリアと日本の違いを知りました。日本では初対面の人とはハグをしませんので、ほんの少し抵抗がありました。

そして、お母さんに家に連れていってくれました。家では、朝早いのに、ホストファミリー全員が起きていてくれました。優しく笑顔が素敵な母親のジェニー、いつもみんなを笑わしてくれる父親のレイ、僕と遊んでくれる息子のジミー、一緒に学校で色々学んだいとこサイモンと出会いました。みんな、とても優しく僕を受け入れてくれました。

一日目は、ホストファミリーと海

に散歩に行きました。とてもきれいでした。日本とは違う海の色でした。二日目は、一日中ジミーとサイモンでテレビゲームをしました。僕はゲームが得意なので二人に勝ちました。

三日目から日本から一緒に行った友達と学校に行きました。英語を勉強しました。昼からは、学校周辺を散歩しました。蚊がとてもいたので困りました。

四日目は、映画を見に行きました。そこで、「怪盗グルーミニオン危機一髪」を見ました。日本の映画館より少し小さく感じました。内容は、だいぶん分かったので、おもしろかったです。

五日目は、グリーンアイランドへ行きました。ここでは、サンゴ礁や魚を見たり、海で泳いだりしました。水はきれいでしたが冷たかったです。

六日目、七日目は、四日目に映画を見に行ったケアンズセントラルセンターで買い物しました。日本の友達や親戚などにあげるお土産を買いました。その日、先生や友達をお別れしました。

今回、僕が語学研修に行けたのも、那賀町や家族、費用を提供してくださった方のおかげです。ありがとうございました。楽しく一生に残る思い出ができました。オーストラリアで学んだ事をこれからの生活に役立てます。

相生中学校 三年
阿部 ひなの

私は今回の海外語学研修に参加をして、たくさんのことを学びました。海外へ旅行するのは初めてだったので、初めはとても緊張しました。しかし、ホストファミリーのみなさんはとても優しくしてくれてうれしかったです。

オーストラリアに着いた次の日には、ビーチにつれていってもらいました。ビーチにはホストファミリーの知り合いの人がたくさんいて、自己紹介をしてみました。

月曜日から始まった学校では、本格的に英語の勉強をしました。英語の勉強と言っても、日本でしている文法の勉強ではなく、オーストラリアに関係するものを、英語を使って勉強するようでした。

午後からの活動では、映画を見に行ったり、大きなショッピングセンターで、トレジャーハンターをしたりしました。先生のウェンデイの説明をよく聞いて自分たちが行動しなくてはいけなかったの、とても大変でした。トレジャーハンターでは、英語でかかれた問題の答えを、店の中を歩き回って探さなくてはいけなかったの、みんなとても疲れしました。でも、わからないところを英語で店員さんに聞いていくうちに、外国の人に話しかけるのに勇気がいらなくなりました。

オーストラリアの自然には感動させられました。みんなで行ったグリーンランドは、海がとってもきれ

いで、いくら深い所へ行っても海底がはつきりと見えました。砂浜の砂も白くてさらさらでした。オーストラリアの海がきれいなのは知っていましたが、やっぱり百聞は一見にしかず、実際に見ると予想以上の美しさでした。その大自然の中に生息する動物たち。オーストラリアから帰国する一日前に井上さんと一緒に動物園へその動物を見に行きました。日本の動物園では見られない不思議な生き物がたくさんいました。井上さんとは、ホームステイ先が近くて、ホストファミリーがよく一緒に行動させてくれました。

本当にホストファミリーにはお世話になりました。いつも送り迎えしてくれたジェミー、いつもおいしい料理を出してくれたジュリー、本当のお姉さんのように優しくしてくれた美人のナターニヤ、いつも笑わされたお兄さんのルカ、私はこの家族の一員に少しの間だけでもなれてよかったです。また会って、今度は日本のことをたくさん教えてあげたいです。



相生中学校 二年

蔭岡 めい



もしかすると、社会人になったら日常会話で英語を話す必要があるかもしれないし、ブロードウェイのミュージカルに出てみたいという夢もあったので、今回の語学研修は願ってもないチャンスだと思っていました。でも、いつもの私は、英語を聞く気持ち悪くなるし、しかも英語の成績は最悪で、出発の日が近づいてくるにつれてだんだん落ち込みました。気が持ちは切り替えるつもりで家族全員に手紙を書いて、ここを決めてオーストラリアに向かいました。

到着してからのホストファミリーとの生活は楽しい日々ではありませんでした。毎日ご飯を作ったり、食器を洗ったり片付けは私の仕事でした。それに、最終日の日程は、引越しの手伝いで一日終わりました。



他のみんなは、動物園に行ったりと楽しい思い出を作れたようでしたが、私は、台所の食器を段ボールに詰めたり、冷蔵庫の食品を出したり、昼寝をしているファミリーをいながら、日本語でぶつぶつ文句を言いながら、家や庭の掃除をしました。それから、片道2時間半はかかる道のりを、荷物の見張り番のしながら行く途中、トラックのタイヤの皮がはがれて大変でした。もう二度とオーストラリアには行きたくないと誓いました。

そんな中で楽しかったのは、学校に行った時でした。一緒に行ったみんなに会えるし、家事から解放されるし、いろんな所にも連れていってくれました。一番楽しかったのは、グリーン島へ行って、グレートバリアリーフを泳いだことです。野田さんと神奈川県から来た子と三人で、あおむけに浮かびました。空と海がくっついてきれいで、この時「オーストラリアに来たんだ」と実感がわ

きました。

このように大変なこともあったけれど、オーストラリアで過ごした時間は、自分を成長させるきっかけになりました。今思えば、家事に苦勞した事は、私を家族として扱ってくれたからだし、いい思い出です。

それから、私はファミリーの近くの家の5歳と3歳の子が言う英語が分かりませんでした。自分が5歳のレベルにも達していないことが分かって、これから英語を頑張るって勉強しようと思いました。家に帰ってからアメリカのミュージカル映画を見ましたが、英語で見てもなんとなく意味が分かりました。耳が慣れてくるうちに頑張ります。

たくさんのお金を出して下さった方、深夜に車で送迎して下さった教育委員会の方、一緒に行った先輩方、本当にありがとうございました。



つながる希望、ひらける将来！ 陸上自衛隊 高等工科学校



陸上自衛隊高等工科学校とは？

将来陸上自衛隊において、高機能化された装備品の整備・運用について中心となって活躍する専門技術者を育成する学校です。その教育については、国際社会において自信を持って対応できる自衛官となる者を養成することを目的に中学校卒業者等を対象に採用し、入校と同時に通信制高校（神奈川県立横浜修悠館高等学校）に入学し、高等学校の普通科と同等の教育を受けつつ規則正しい団体生活とスポーツ活動等を通じて、一般の高校とは異なる逞しく「知・徳・体」を兼ね備えた、バイタリティに富む生徒を育成します。

試験情報

資格	中卒（見込含）17歳未満の男子		
受付期間	平成26年1月10日（金）まで	受験料	無料
試験会場	松茂町 海上自衛隊基地		
試験	◆1次試験：平成26年1月18日（土） 試験科目「国・社・数・理・英（マークシート）、作文」 ◆1次発表：平成26年1月27日（月） ◆2次試験：平成26年2月1～4日までの間の指定する1日 試験種目「口述試験、身体検査」 ◆合格発表：平成26年2月21日（金）		
その他	試験会場までの送迎は、要望により広報官が行います。高校の併願は可能です。推薦採用もありますので細部はお問い合わせ下さい。		

生徒の待遇

身分	特別国家公務員（生徒）※自衛官ではありません
手当等	月額94,900円、年2回期末手当（6月、12月） 入学金及び授業料等は必要ありません。
衣食住	全員が駐屯地で生活し宿舎は無料で、食事・制服類・寝具については支給または貸与します。
休日等	週休2日制、祝日、夏季・年末年始休暇等
教育等	通信制高校（県立横浜修悠館高等学校）に入学し、高等学校の普通科と同様の教育を受けます。その他、専門教育として電子機械工学、情報工学、防衛基礎学として防衛教養、戦闘・戦技訓練などを学びます。
卒業後	生徒課程修了時に高等学校卒業資格を取得卒業後、陸士長として任用、1年後3曹へ昇任

資料請求、手続きの要領、受験についての相談など
ご連絡をいただければ詳しい内容を説明に伺います。

お問い合わせ

自衛隊 徳島地方協力本部 阿南地域事務所

住所：阿南市富岡町内町164

電話：0884（22）6981

まちの安心を、
守ります。



那賀警察署だより

平成25年11月
那賀警察署
Tel62-0110

サイバー犯罪にご注意ください。

身近になったパソコンやスマートフォン、タブレットなどを使ってインターネットを楽しむ人が増えています。便利な反面、インターネットを通じて、情報を盗まれたり、お金を騙し取られたりする被害が急増しています。

那賀町も今後、光ファイバー通信網が整備され高速インターネット通信時代を迎えます。利便性が上がる一方で、その危険性に十分注意しましょう。



徳島県警察犯罪被害者相談所のご案内

電話相談

☎(088) 656-8080

◆◆電話受付◆◆

月曜～金曜
9時30分から16時
年末年始・祝祭日
を除きます。

秘密は守ります。
相談は無料です。

面接相談

◆◆場所◆◆

徳島市万代町2丁目51-1
徳島県警察本部6階
犯罪被害者 支援室内

面接相談をご希望の場合
は事前にご連絡ください。

☎(088) 656-8080

児童虐待防止推進月間

【期 間】11月1日から11月30日までの間

全国では、児童虐待によって子どもの生命が奪われる等重大な事件が後を絶たない状況にあり、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重大な課題 となっています。

【相談電話】

- 匿名通報ダイヤル 0120-924-839
<http://www.tokumei.jp>
 - 児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000
 - いじめホットライン 088-623-7324
 - ヤングテレホン 088-625-8900
- ★緊急の場合には、最寄りの警察署または110番通報を！

9月中の那賀警察署管内 事件事故発生件数

刑法犯	2件
人身事故	1件
物損事故	22件



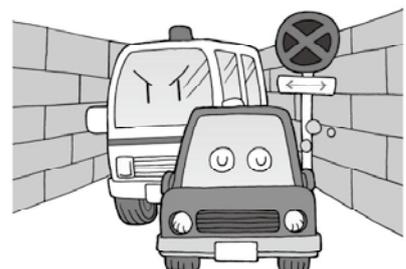
駐車場所・方法にご注意を！ (道路交通法第44条～第50条)

駐車や停車を禁止する標識がない区間でも、法令により駐車・停車が禁止されている場所があります。

また、駐車や停車の方法は、法令で

「車両は、駐車するときは道路の（歩道や路側帯など歩行者等が通行する部分等を除く車道）の左端に沿い、かつ、他の交通（車両・歩行者）の妨害とならないようにしなければならない。」（道路交通法第47条）と規定されています。

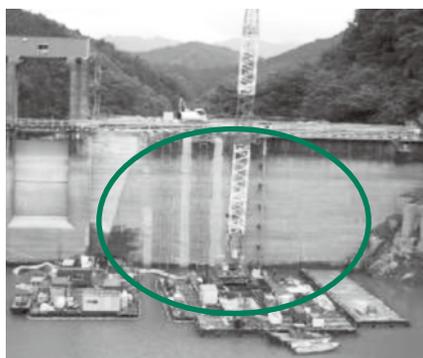
歩道や道路への駐車は、迷惑で危険な環境を生み出します。みんなで交通ルールを守って、安全で安心な那賀町を作りましょう。



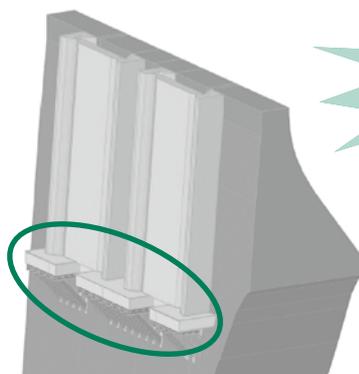
皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。今回は『長安口ダム改造事業』についてお知らせいたします。

長安口ダム改造事業のメニューのうちの1つ、「洪水調節能力の増強」を行うために、新しいゲートを2門設置します。

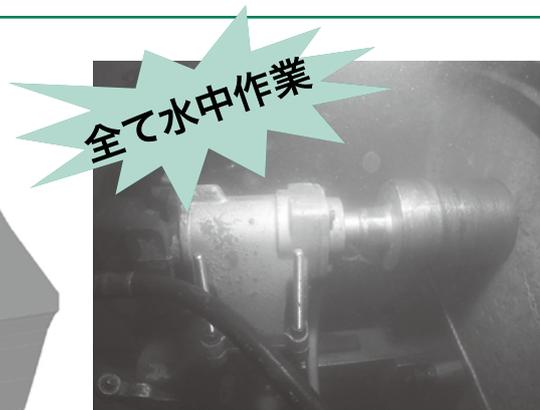
現在水中では、新しいゲートを設置するための締切用ゲート（改造事業完了後は点検用として使用）を支える土台を取り付ける準備に取りかかっています。



この位置に新しいゲートを設置します



ゲートを支える土台



水中部では、光が届きにくく作業が難しい

水中部は暗いため土台の正確な位置への取り付けを確実に行う工夫として、特別に製作した「テンプレート」と呼ばれる定規をあてながら、安全・確実に施工をしています。

- 本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書でお願いします。
また、長安口ダム見学を希望される方は0884-66-0121(管理所)までご連絡下さい。
長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail nakaga70@skr.mlit.go.jp
- 長安口ダム見学会のお問い合わせは、0884-66-0121(長安口ダム管理所)までご連絡ください。
- 長安口ダム改造情報については、那賀川河川事務所ホームページ内の改造工事NOW (<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/dam/news/index.html>) で配信中です。



町内業者請負状況 (建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。

【問い合わせ先】建設課・検査室 TEL 62-1167

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
H25.10.2	町単独下ノ内町有建物解体工事	平谷	16,417,800	(有)岩崎建設
H25.10.3	町単独木頭デイサービスセンター屋根改修工事	木頭和無田	19,267,500	(有)岩崎建設
H25.10.3	町単独上那賀福祉センター改修工事	平谷	6,877,500	(有)岩崎建設
H25.10.3	森林基盤整備事業 林道改築工事(中山南川線南川工区)	和食郷	17,850,000	藤井鉄工建設(株)
H25.10.3	電源立地地域対策交付金事業 防火水槽新設工事	木頭南宇	5,145,000	廣間組(有)
H25.10.3	町単独林道松久保鉢久保線取合道整備工事	白石	735,000	(有)岩崎建設
H25.10.4	社会資本整備総合交付金事業 町道南川東線改良工事	和食郷	30,450,000	(株)東和
H25.10.4	道整備交付金事業 町道鉢久保線改良工事	木頭	22,155,000	(有)岩崎建設
H25.10.4	町単独イグチ谷川水路工事	木頭西宇	7,528,500	(株)久保組
H25.10.4	町単独大戸残土処理場周辺整備工事第2工区	丈ヶ谷	4,830,000	(株)平谷建設
H25.10.4	町単独町道給食センター線改良工事	和食郷	1,795,500	(有)粧建設

平成25年度 木頭ソフトバレーボール親善交流大会開催!

10月6日(日)木頭体育館において、木頭ソフトバレーボール親善交流大会が開催されました。町内外から参加の計21チームによる白熱した試合に、あちらこちらで歓声があがっていました。また、チーム対抗賞品争奪戦やジャンケン大会もあり、大いに盛り上がりました。試合結果は次のとおりです。



【フリーの部】
 第1グループ (優勝) ウエスタンプラス
 (準優勝) 海川B
 (3位) 平谷A
 第2グループ (優勝) Wood Head
 (準優勝) EAGLE'I
 (3位) 夕風

【ゴールドの部】
 (優勝) 日和佐SVC
 (準優勝) ウエスタンB
 (3位) 木頭A

那賀町総合型地域スポーツクラブ

H25年度会員募集中



年度会費：1,200円＋保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,000円)

11月・12月のスポーツ教室

全教室、初回無料体験実施中です!!!
 場所：鷲敷B&G海洋センター体育館

教室名	開催時間	活動費(1回)		持参物
		会員	非会員	
ハワイアンダンス 毎月第3土曜	午後7時30分～8時30分	500円	1,000円	柔らかいシューズ または靴下
キッズダンス教室 毎月第1・3土曜日 ※11月は9日に実施します。	午後6時15分～7時15分 ★11月16日(土)アグリあなんで開催される「食の博覧会」で生徒が踊ります。ぜひご覧ください。	500円	1,000円	体育館シューズ
エアロビクス教室 毎月第2・4土曜日	午後8時～9時	300円	500円	体育館シューズ
ベーシックヨガ 毎週木曜日	午前10時～11時	500円	1,000円	ヨガマット ※レンタル100円
リラクゼーションヨガ 毎週木曜日	午後7時30分～8時30分	500円	1,000円	ヨガマット ※レンタル100円
ポールストレッチ 毎月第1・3火曜日	午前10時～11時	500円	1,000円	ヨガマット・ストレッチポール ※レンタルマット・ポール各100円
ポールストレッチ&ヨガ 毎月第1・3火曜日	午後7時30分～8時30分	500円	1,000円	ヨガマット・ストレッチポール ※レンタルマット・ポール各100円
気軽に運動教室《ナカスポ》 毎週木曜日 毎月第2、4火曜日	午前10時～11時	無料	300円	体育館シューズ

※ニュースポーツを中心に、なんでも行う運動教室です。運動不足の方、気軽にご参加ください。

☆各教室に参加をご希望の方は、2日前までに電話かFAXにてお申し込みください。
 ☆対象は指定がない限り全年齢対象です。ただし、5歳未満のお子様は保護者同伴でご参加ください。

【申込み・問い合わせ】 那賀よしクラブ事務局(那賀町鷲敷B&G体育館内)
 TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573



相生森林美術館だより

くるわらびそら やすたか

秋の企画展「黒蔵壮・安孝展－現代木彫と能面－」

12月1日(日)まで

入館料：一般（高校生以上）500円
休館日：毎週月曜日（祝日の場合翌日）

相生森林美術館では、名古屋市在住の木彫作家・黒蔵壮氏の作品と、能面作家・黒蔵安孝氏の能面作品を紹介する秋の企画展を開催中です。黒蔵壮氏の近作を中心とした木彫作品25点と、黒蔵安孝の能面作品42点の作品を展示しています。この機会にぜひご来館下さい。



◀作品の前にギャラリートークを行う黒蔵壮氏（左）と黒蔵安孝氏（右）
10月13日

ミュージアムコンサートのご案内

「ヴァイオリン&ピアノ クラシックデュオ」

11月10日(日) 午後2時開演

出演：猪子恵氏（ヴァイオリン）、辻陽子（ピアノ）

ヴァイオリン奏者の猪子恵氏とピアノ奏者の辻陽子氏を迎え、クラシックの名曲等をお届けいたします。どうぞお楽しみに。

実技講座「七宝焼のアクセサリ」

11月23日(土・祝) 午後1時～4時

講師：山上馨氏（徳島県美術家協会理事）
参加費：500円（金具等の材料費が別途必要）
定員20名（先着順 小学校5年生以上可 但し小学生は保護者同伴）
※要申込：11月19日申込締切

木版画実技講座「年賀状を作ろう」

11月24日(日) 午前10時～午後4時

講師：平木美鶴氏（日本版画協会会員・徳島大学教授）
参加費：500円
定員20名（先着順 小学校4年生以上可）
※要申込：11月19日申込締切

講座のお知らせ

◆ 童謡を歌う会講座

11月10日(日) 午前10時～12時

◆ こども合唱講座

11月10日(日) 午後1時～2時

休館日のお知らせ

展示替えのため、12月3日(火)～6日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

※お問い合わせ・講座等のお申込については・・・ 相生森林美術館（62-1117）まで

木頭図書館だより

新着本を紹介します



★子ども向け

- ・タイヨオ 梅田 俊作／佳子
- ・わらうぎいるオニ 梨屋アリエ
- ・クシャラひめ やなせたかし
- ・接着剤のひみつ たまだまさお
- ・おばけのゆかいなふなたび ジャック・デュケノワ
- ・乗り物の迷路 香川元太郎
- ・めくってはっけん！にほんちずえほん わたなべちこ

★一般向け

- ・生きる事はおもしろい 五木 寛之
 - ・おいしい豆腐スイーツ 鈴木理恵子
 - ・柑橘レシピ 本多 京子
 - ・手の中の天秤 桂 望実
 - ・ファミレス 重松 清
 - ・千両かんぱん 山本 一力
 - ・神曲プロデューサー 杉井 光
 - ・迷える四姉妹 中居 真麻
- (※この他にも新着本届いています。)

■ 木頭図書館 電話 68-2226 IP050-8800-6011
FAX0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日

【開館時間】9:30～18:00

※1人10冊まで。貸出期間2週間です。

■ 鶯敷図書室 IP050-8808-5555

【開館日】土曜日、日曜日のみ

【開館時間】9:00～12:00、13:00～16:00

※木頭図書館の本も貸出できます。



くらしに役立つ情報などを紹介します

県立南部テクノスクール 職業訓練生募集

- 【訓練科】** 介護初任者研修科2
- 【募集期間】** 10月28日(月)～11月22日(金)
- 【内容】** 徳島県介護職員初任者研修課程
- 【訓練期間】** 12月18日(水)～3月17日(月)
(日・祝日・年末年始は休校日)
- 【訓練時間】** 9:30～16:10
- 【定員】** 15名(母子家庭の母等の1名を含む)
- 【受講料】** 無料 ※テキスト代は自己負担
- 【訓練場所】** 南部ライフサポートセンター
- 【申込先】** 居住地を所管する公共職業安定所へ
- 【お問い合わせ先】** 公共職業安定所又は南部テクノ
スクール Tel 0884-26-0250

高齢・障がい・求職者雇用支援機構 職業訓練生募集

- 【訓練科】** ・テクニカルオペレーション科
・電気設備科
・住宅リフォーム科
- 【訓練期間】** 1月6日(月)～6月30日(月)
- 【対象者】** 公共職業安定所に求職の申し込みをして
いる方等。 ※選考あり
- 【受講料】** 無料(テキスト代は有料)
- 【募集期間】** 11月1日(金)～12月2日(月)
- 【お問い合わせ先】** ポリテクセンター徳島
Tel 088-654-5102
(土日祝を除く、平日9時～17時)

徳島県 で働くすべての方へ。

最低賃金 が改定されます！

666円 時間額

[発効日] 平成25年10月30日

徳島県のこれまでの最低賃金
654円から12円アップ↑

必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も。

スマホ、携帯で調べよう！

パソコンでも最低賃金が
チェックできます！

最低賃金制度 検索

徳島労働局・労働基準監督署 厚生労働省



「成年後見制度・遺言・相続」 無料相談会開催します

こんな悩みで困っていませんか？お気軽にご相談下さい。

父が認知症のため、銀行からも成年後見人がいないと預金の引き出しに応じられないと言われた。高齢の母が何度も高額な商品を買わされて困っている。遺言や相続、認知症になった場合に備えて事前に準備しておく方法はないか。等

【開催日】 11月15日(金)

【開催時間】 午前10時～正午

【開催場所】 那賀町地域交流センター2F 小会議室

【主催・お問い合わせ先】

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部 Tel 088-626-2083

標準営業約款制度(Sマーク)を ご存じですか



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭

頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

【お問い合わせ先】 公益財団法人 徳島県生活衛生
営業指導センター Tel 088-623-7400

毎月開催！ なかなか市

毎月第4日曜日 道の駅「鷺の里」にて(太龍寺ロープウェイ)

手作り野菜や手工芸品が並びます。ぜひお立ち寄りください。



今月は
11月24日
開催！

地域再生塾丹生谷応援団

しあわせは わしらが つくる

我が町に伝えたいこと

だんだん人がいなくなり
空き家が崩れ落ち
棚田が荒れはてていく姿を
見守るしかない
お年寄りたち。

山で一人暮らし
ばあちゃんたちは
町外に出た息子や娘に
「もんでこい」とは
言えんという。

舞台では那賀の心豊かな
暮らしを描き
ばあちゃんたちが
「もんでこい」と叫ぶ。
もんでくるだけの魅力が
那賀町には、
いっぱいあるよって。

毎週木曜日、
ミュージカルの稽古に
仲間が集まってくる。
夜なのにニコニコと笑い、
みんな元気だ
人と人が思いあつて
元気に笑顔で暮らせる那賀町。
何もない町というけど、
実はたくさん宝物があるんだよ
そんな思いを
ミュージカルにのせて
那賀町のみなさん
お届けしたい。

劇団もんでこい丹生谷
劇団員一同



劇団もんでこい丹生谷 2013 那賀町ツアー

入場
無料



- 1● 11月2日(土)午後7時～
相生町民体育館
- 2● 11月10日(日)午前10時30分～
佐那河内村民体育館
- 3● 11月17日(日)午後2時～
平谷西体育館
- 4● 11月30日(土)午前10時30分～
鷲敷中学校体育館

●お問い合わせ先/「もんでこい運営委員会事務局」〒771-5411 徳島県那賀郡那賀町横石字大板35 相生ふるさと交流館内 電話 050-8809-7807
mail montekoi@whk.ne.jp facebook https://www.facebook.com/Montekoinyudani

○キャスト

檜山柚子/西谷幸子(鷲敷)、檜山球児/近田大介(鷲敷)、檜山 直/向井幸子(鳴門市)、檜山小梅/蔭岡めい(相生)、剛丸山貴成(阿南市)、タケ/龍田静江(木沢)、マツ/新田トクミ(木沢)、トメ/岡崎英代(相生)、ナゾの男/松田のぶお(阿波市)、消防団長/山脇孝彦(相生)、消防団員/西 悦子(相生)・谷野育子(鷲敷)・蔭岡恵太郎(相生)、主婦A/高岡由美子(相生)、主婦B/久保洋古(鷲敷)、主婦C/東根 梓(相生)、演奏/蔭岡みく(相生)・新保拓海(相生)

○スタッフ

脚本/蔭岡美恵(相生)、作曲/蔭岡みく(相生)、演出・振付/内野雅子(元上那賀)、演技指導/向井幸子(鳴門市)、舞台監督/葛木幸男(相生)、大道具/高田栄治(上那賀)・湯浅悦司(相生)、小道具/龍田静江(木沢)・西口瑞枝(木沢)、音響/多田敬久(鳴門市)・福島俊也(美波町)、デザイン/宮本光夫(徳島市)

出演者からのメッセージ

●柚子役/西谷 幸子(鷲敷)



私が子どもの頃、旧木沢には小学生が500人程いました。今は7人。子供の姿も笑い声もありません。「子どもの笑い声が聞きたい!もんでこい!それがダメなら郷里を忘れないで!」そんな想いで練習しています。

●マツ役/新田 トクミ(木沢)



毎週片道40分かけて練習に行っています。セリフを覚えるのも大変でしたが、演じるにあたりその場面が田んぼや畑であったり、川が流れていたり昔の子供時代が浮かんできます。皆様にもそんな場面が思い出して頂ける舞台になるよう頑張ります。

●球児役/近田 大介(鷲敷)



僕はもんでこいのミュージカルを通して、いま暮らしている町は自分達自身で守り、創って、次の世代に繋いでいかなければいけない大切な場所だということを再認識しました。ふる里を大切に想う気持ちが伝わるよう頑張ります。

●トメ役/岡崎 英代(相生)



練習が始まって間もない頃「那賀町の宝物」について皆で話し合いました。この丹生谷で人と人との温かい繋がりを大切に、今を懸命に生きる人達こそが「町の宝物」だと思います。この宝が未来へ続くようお願いを込め「もんでこい」と大きな声で叫びます。

●マツ役/龍田 静江(木沢)



もんでこいと云うても、戻れないことは百も承知。もんでこれないなら、年に1度でもいい古里に帰ってきてほしいとの想いで活動してきました。先月13日、「もんでこい」が始まった年から5回目の美那川会(※)が開かれ、出身者約40名が集いました。私達が今ここで暮らす人達に、この町をこの故郷を守り続ける希望を届けられるよう、町内を駆け巡ります。どうか見に来てください、よろしくお願ひします。

※美那川会…旧木頭の美那川地区の出身者が集まる会

91 <費用対効果> by でじまん

でも山も効クオ
しか果つりン
よか費用あつ
うかかるとつ
ねん沢も経
ん沢も済ビッ



オ・モ・チ・ナ・シ
東京五輪決まる

よいながて、少
うメ集集人多
ことまるくで
ですニューよき
とよう

なてイ効一
?何べ果番
だんが費
ろト高用
うつい対



それはイコは費スタ
は結構集まら、
スパ最高も人
の

だけ、し材料
は、しかも費
だけ、し材料
は、しかも費



オ・モ・チ・ナ・ゲ!



やっば、
これかな!...



上那賀地区のみなさんへ

(問い合わせ先)
環境課 TEL 62-1192

12月の大型ゴミの受付は**11月末**までです!

上那賀地区の大型ゴミ収集は12月ですが、受付は収集月の前月末までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

今月の **納期**



税金はみんなの
くらしを支えます。

◆固定資産税 (第4期分)
◆国民健康保健税 (第5期分)

【納期】
平成25年12月2日(月)
納期限内の納付をお願いします。
【税務課】TEL62-1182

木材市況

第537回市《相生共販所》
H25.9.25開催

●売上数量
1,189m³ (323,705才)

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	~11	150円/本
		12~13	6,000円/m ³
		14~16	10,000円/m ³
	4m	18~22	11,000円/m ³
		~8	230円/本
		9~13	6,000円/m ³
桧	3m	14~16	8,500円/m ³
		18~32	15,000円/m ³
		~11	140円/本
	4m	12~13	5,000円/m ³
		14~16	15,000円/m ³
		18~22	13,000円/m ³
4m	~8	210円/本	
	9~13	7,000円/m ³	
	14~16	15,000円/m ³	
		18~22	17,000円/m ³

11月の行政相談開設日

11月の行政相談を次のとおり行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

開催日時	相談所	相談委員
11月27日(水) 9時30分~12時	鷲敷健康センター	吉原桂子委員
11月27日(水) 9時30分~12時	相生老人福祉センター	田中恒弘委員
11月20日(水) 10時~12時	上那賀支所町民サロン	早山公昭委員

12月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

◆相談日 12月6日(金) 10:00~12:00
◆相談場所 鷲敷健康センター、相生老人福祉センター、平谷福祉センター、木沢支所、木頭文化会館
◆出席委員 全委員(各地区2名ずつ)



ひまわりは人権の花です

川柳

竹箒作る祖父の手節高き
大西 智恵子

生き甲斐は趣味と
自由で暮らす日々
西村 マサエ

石橋を叩いて渡る若い二人
青木 サツキ

いい人で終わった恋も昨日まで
森井 ユリ子

意気投合大事にしよういい仲間
平田 ふみこ

短歌

単調に見えて一針 間違えば
整わぬ模様 一世にも似し
西浦 和代

山水画 見る如くなり 山装に
屏風立てたる さまに霧立つ
大西 智恵子

買物に 媪の知恵と会話付く
おまけある店 わが村にあり
中原 きみ子

9月29日、那賀町木頭北川の八幡神社舞台において人形浄瑠璃公演（北川舞台実行委員会・町農村舞台再生協議会主催）が開催され県内外から約350人が訪れました。公演間近まで細雨に悩まされましたが、公演が始まると同時に日差しが差し込み、悪天候が嘘のような晴天となりました。

地元丹生谷清流座による「寿二人三番叟」に続き、文楽人形遣い勘緑さん率いる人形座・木偶舎と、太夫・竹本友和嘉さん、三味線・鶴澤友輔さんの息の合った浄瑠璃により「傾城阿波鳴門順礼歌の段」を全編演じました。幕間には勘緑さんと四国放送アナウンサー遠藤彰良さんとの掛け合いが行われ、渦の會の「阿波ぞめき 三味線コンサート」で公演が締めくくられました。来場者から大きな拍手を頂きました。



第五回
北川舞台公演開催



◆アート展：杜舞台【那賀】◆

- ◆日時 開催中～11月17日(日) 10:00～16:00
- ◆場所 那賀町内8箇所の農村舞台
- ◆作家 たほりつこ (東京芸術大学教授：徳島市出身) 他
- ◆入場 無料
- ※開催期間中の土日祝日に那賀町役場本庁10時出発の無料周遊バスを運行致します (要申込)
- ◆問合せ 那賀町教育委員会文化振興室 (相生森林美術館内) TEL 62-1117

◆音楽公演：Humanoise Project◆

- ◆日時 11月17日(日) 13:00～開演
- ◆場所 八面神社農村舞台 (那賀町西納)
- ◆出演者 住友紀人 他 (Sax/EWI:小松島市出身)
- ◆入場料 1,000円 (全席自由)
- ◆チケット販売先 あわぎんホール (088-622-8121)
那賀町教育委員会文化振興室(62-1117) 及び各支所
- ◆問合せ 那賀町教育委員会文化振興室 (相生森林美術館内) TEL 62-1117

那賀町農村舞台
アートプロジェクト

戸籍の窓

お誕生おめでとう

田中 和彦 長女 佑芽 (海川 上那賀)	中野 真紀 長女 美登 (木頭 木沢)	中西 和夫 二女 夏帆 (木頭 出原)	瀧 恵子 二女 夏帆 (木頭 出原)	山住 晃弘 長女 千晴 (相生 雄)	山住 奈央 二男 悠十 (和食郷 鷺敷)
----------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------	--------------------------	----------------------------

ご結婚おめでとう

河田ミツル 80歳 阿井(鷺敷)	近藤孝祥 75歳 中山(鷺敷)	三木民恵 62歳 延野(相生)	大石勘治 85歳 井ノ谷(相生)	栗元榮 71歳 出羽(木沢)	本田豊 91歳 大久保(相生)	福永トシエ 96歳 和食郷(鷺敷)	下川庚 96歳 馬路(相生)	植田佐代子 86歳 白石(上那賀)	近藤フデノ 93歳 延野(相生)	湯城隆旦 74歳 延野(相生)	井岡正義 90歳 御所谷(上那賀)	蛇目オテフ 97歳 小浜(上那賀)
------------------	-----------------	-----------------	------------------	----------------	-----------------	-------------------	----------------	-------------------	------------------	-----------------	-------------------	-------------------

お悔やみ申し上げます

(岡田) 清水琴音 享 大殿(上那賀 相生)

※注意
広報掲載については、現在那賀町へ届出された方、及び掲載希望申し出によるものを掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は戸籍係までお申し出くださいようお願いいたします。

1歳になりました



みそら
松本 心昊ちゃん
木頭折宇 (木頭)



りん
中村 凜ちゃん
阿井 (鷺敷)



ゆうり
瀬川 悠李くん
小仁宇 (鷺敷)



のぞむ
鈴木 望くん
和食郷 (鷺敷)

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。ご質問、写真のご提供は下記までお願いします。

【お問い合わせ先】
那賀町ケーブルテレビ TEL 64-1123